

対外経済政策を巡る最近の動向

～ 信頼あるグローバル・バリューチェーンの
構築に向けた戦略競争への対応 ～

2021年5月
通商政策局・貿易経済協力局

I . コロナ危機への対応から見える世界のトレンド

I-1. 長期化するウィズコロナ時代 / 世界経済は回復の跛行性が顕著に

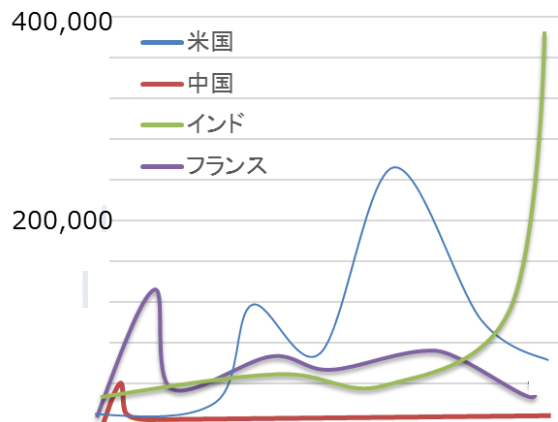
- 2021年の世界経済は、コロナ危機から回復基調の見込み。
- しかし、**国・地域毎に、回復スピードに大きな相違**。今後、感染拡大と医療逼迫で、**途上国の経済回復に大きな足かせの可能性**。
- また、人の移動や接触・対面型サービスが落ち込む一方、リモート関連の分野が延びるなど、**業種間でも跛行性**。

IMFによる実質GDP成長率の見通し

(%)	2020年	2021年	(%)	2020年	2021年
世界	-3.3	6.0			
先進国	-4.7	5.1	新興国・発展途上国	-2.2	6.7
米国	-3.5	6.4	中国	2.3	8.4
ユーロ圏	-6.6	4.4	ラテンアメリカ・カリブ諸国	-7.0	4.6
日本	-4.8	3.3	サブサハラアフリカ	-1.9	3.4

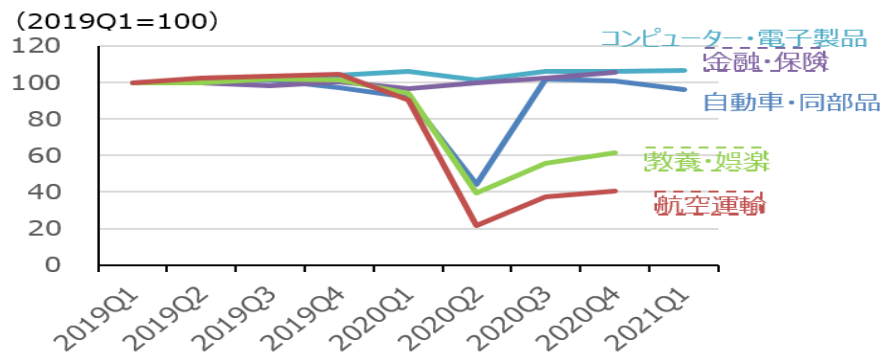
(資料) IMF World Economic Outlook April 2021より作成。
※2020年は実績、2021年の数値はIMFによる予測値

実際の世界各国の感染者数の推移(2020.1~2021.5)

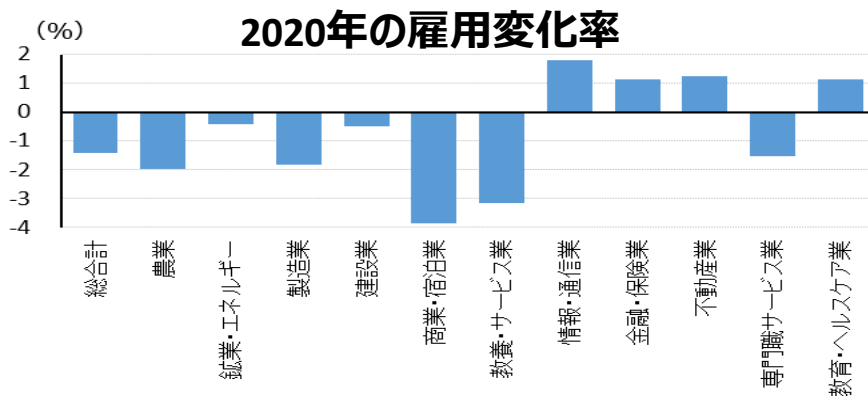


(資料) Our world in Data より作成

米国の業種別の経済活動状況 (2019年第1四半期=100)



(資料) コンピュータ・電子部品、自動車・同部品については米国鉱工業生産指数 (FRB)より作成、
金融・保険、教養・娯楽、航空運輸 (点線囲み) については業種別実質付加価値額 (米国経済分析局) より作成。

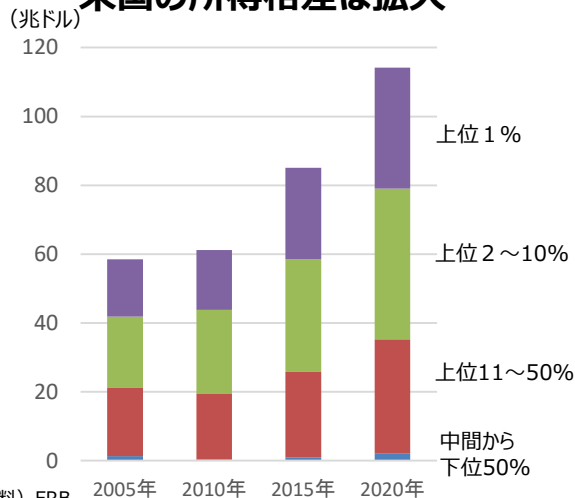


(資料) IMF World Economic Outlook April 2021 より作成

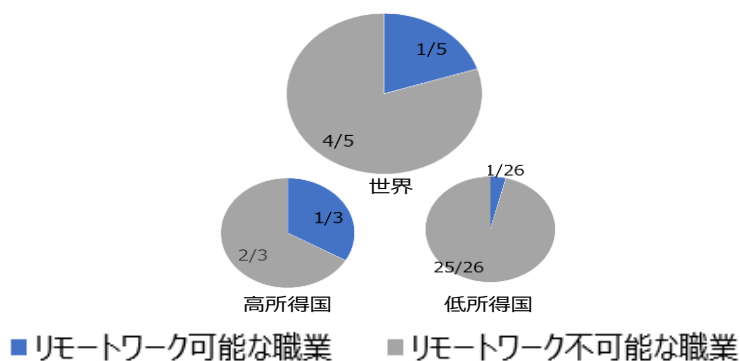
I-2. コロナ危機により問い直される「格差」への対処と、「政府」の役割

- グローバリゼーション／技術革新／デジタル化を背景に通底していた「格差」是正の要請が、コロナ危機で改めて政治課題に。
- 各国とも、雇用維持や将来の成長への投資／産業政策に向けて歳出を大幅に増やし、「大きな政府」が世界的潮流に。

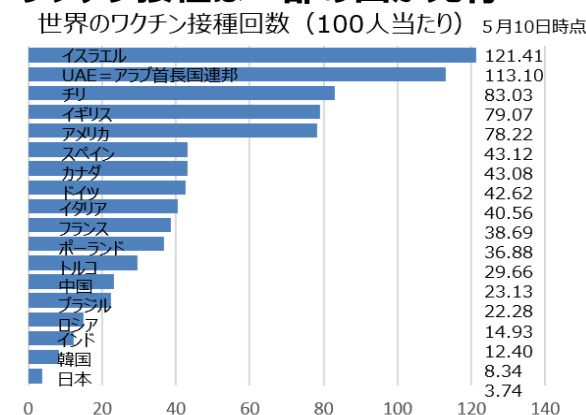
米国の所得格差は拡大



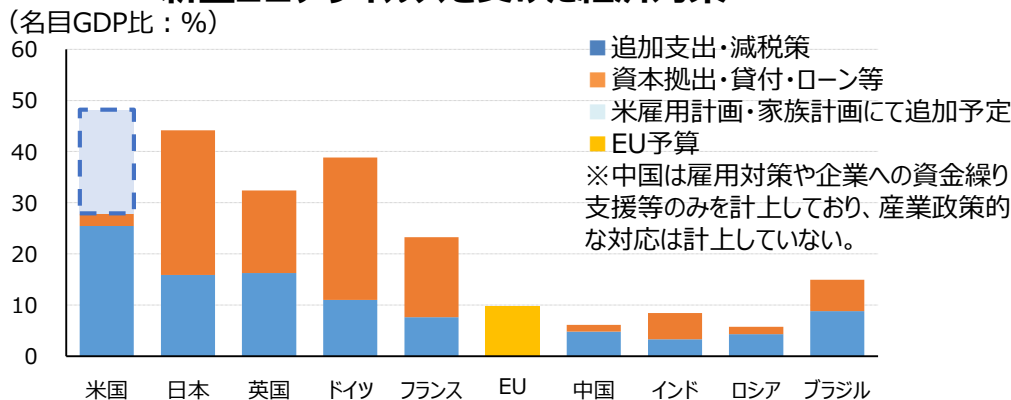
リモートワーク対応は高所得国に偏在



ワクチン接種は一部の国が先行



新型コロナウイルスを受けた経済対策



主要な雇用政策

- 失業保険給付金の上乗せ (米)
- 加盟国における雇用維持政策、EUによる加盟国への時短補助制度への支援 (欧)
- 社会保障費の軽減及び税金控除 (中)
- 雇用調整助成金の給付拡大、再就職支援 (日)

主要な産業政策

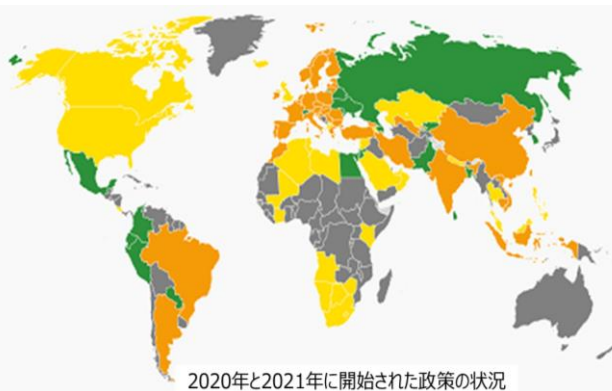
- 技術開発のための製造業への支援、クリーンエネルギー優遇税制 (米)
- 再生可能エネルギーへの転換、デジタルインフラの整備等に向けた公共投資 (欧)
- インフラのグリーン高度化の促進、デジタル技術の実用化の促進 (中)
- グリーンイノベーション基金の創設、デジタル化の推進 (日)

(資料) IMF Fiscal Monitor April 2021, IMF Policy Tracker, 各種報道より経済産業省にて作成。

I-3. 「国際協調」の要請と「自国優先」の現実との相克

- バイデン政権の誕生で、**国際連携の機運**が高まっているものの、コロナ危機下で「**自国優先**」は一部継続。
- マスクなどの供給途絶リスクは解消しつつあるが、**医療品等の貿易制限措置は残存**。
特に、一部の国でのワクチン接種が先行し、**途上国へのワクチン供給に懸念**。
- **中国**は、コロナ危機からの脱出を誇示するとともに、2020年6月以降、ASEANや中南米、アフリカ等をターゲットに「**ワクチン外交**」を本格化。

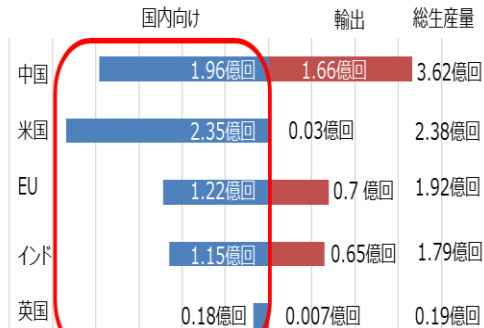
医療分野での輸出規制実施状況



(資料) Global Trade Alert "21st Century Tracking of Pandemic-Era Trade and Investment Policies in Food and Medical Products"
(備考) 同資料のデータは不定期で更新されており、資料作成時は2021年3月時点で公表されているデータを使用

ワクチン製造国の輸出状況

COVID-19ワクチンの生産量 (2021年4月15日時点)

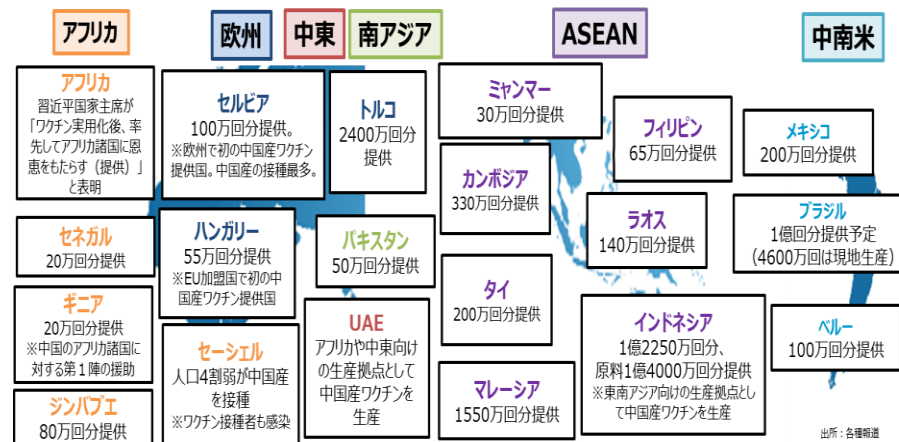


(資料) Axios, Airfinity

- ＜米国＞国防生産法 (DPA) に基づき、ワクチン・原材料について、政府が民間事業者と優先調達契約を締結可能。
- ＜EU＞ワクチン域外輸出の承認制度を導入。
- ＜インド＞国内感染拡大に伴い、ワクチンの海外輸出を禁止。

中国のワクチン外交

＜主な事例＞



※中国は80か国以上にワクチンを無償提供、50か国以上に輸出 (21年5月)、ワクチン特許権放棄の協議にも支持表明。
 ※承認国・地域数：シノファーム (中) 35、シノバック (中) 22、アストラゼネカ (英) 89、ファイザー (米) 80、モデルナ (米) 44 (21年5月17日時点)

Ⅱ． 主要プレイヤーの動向

Ⅱ－１．米国の動向

- バイデン政権は、発足後100日で**40本超の大統領令**と**大規模な経済対策**を発出。**パンデミック、経済復興、気候変動、人種問題**への対応が主要アジェンダ。
- **民主党内の多様な意見**（中道～急進左派）、**伯仲する議会構成**（上院は民50、共50）、**トランプ前大統領への根強い人気**の中、2022年中間選挙に向け、**政策の優先付けを決める構え**。
- 国際協調へ回帰する中、対中では厳しい路線を継続し、**有志国連携**を強調。環境・人権のアジェンダで**米欧は急接近**。「**労働者・中間層のため**」の**通商政策**を標榜。

①大規模な経済対策（総計6兆ドル規模） ※議会通過前

- 米国「**救済**」計画（1.9兆ドル。新型コロナウイルス関連の経済対策。失業手当等）
 - 米国「**雇用**」計画※（2.25兆ドル。インフラ投資等による雇用創出。気候変動対策、中国に対抗する競争力強化等も含む）
 - 米国「**家族**」計画※（1.8兆ドル。人的インフラへの投資。貧困者・労働者・教育支援等）
- ⇒ 財源は、大企業・富裕層向け増税で充当。

②サプライチェーン強靱化

- **バイアメリカンを強化する大統領令**（政府調達における米国製品の調達強化。行政予算管理局内に監督のための部局設置、例外措置の厳格化等）
- **サプライチェーン大統領令**（半導体・蓄電池・重要鉱物・医薬品等のサプライチェーンについて、関係省庁がレビューし、大統領に脆弱性リスクの報告・友好国との連携も含め政策勧告）

③気候変動、人権

- **パリ条約に復帰。気候サミット（4月）を開催し**、脱炭素化に向けた国際的議論をリード。
- **グリーン分野**で新たな投資と雇用を生み出す政策（EV販売奨励金、クリーンエネルギー発電インフラ投資、研究開発等）
- 人権では、**新疆ウイグル自治区やミャンマー等への制裁を実施**。

④外交、通商政策

- **中国やロシアの権威主義に対抗する姿勢を鮮明に**。
- **QUAD（日・米・豪・印）首脳会合を開催（ワクチン協力、気候変動、重要・新興技術に関する3つのワーキンググループを設立）**。
- **「労働者・中間層のため」の通商政策の具体化はこれから**。（ただし、ワクチン知財問題は途上国の主張を支持）

II-2. EUの動向

- 欧英でBREXITの影を引きずりつつも、**デジタル・グリーン・ヘルスケアでの経済復興**を推進。特に、**グリーン投資を促す仕組み作り**を積極的に国際的にも提唱。
- 中国依存の低減を目指して、経済面での「**戦略的自律**」を強調。併せて、**人権デューデリジェンスの国内法制を域外適用**し、サプライチェーン全体に課す動きも。

① コロナからの復興

- ・ **コロナからの復興と次世代への準備**のための7,500億ユーロの中長期的対策パッケージを策定。
- ・ 最大の「**復興強靱ファシリティ**」（6,725億ユーロ）の利用は、**グリーン化、デジタル化が前提条件**。
- ・ **復興基金から40億ユーロ**を保健衛生プログラムやヘルスケア分野の研究開発に割り当て。

③ グリーンディール、人権

- ・ 「**欧州気候法案**」に大筋合意し、2050年までに温室効果ガス排出ネットゼロ目標に**法的拘束力**を持たせ、2023年以降、**5年ごとに進捗評価**。**2030年排出目標**を現行の40%減から**55%減**に深掘り。
- ・ **WTOルールに整合的な国境調整措置の検討**。**ETS制度の見直し**。
- ・ **人権デューデリジェンス指令**の提案に向けた検討。

② 開かれた戦略的自律の具体化

- ・ **6分野（原材料、電池、医薬品原料、水素、半導体、クラウド・エッジ技術）**で、**中国依存の低減**を目指す。
- ・ 具体的には、半導体、電池、水素等の戦略分野の「**産業アライアンス**」の立ち上げ支援、補助金規律の例外対象となる重要プロジェクト設定の柔軟化、外国政府の補助金を活用したEU企業の買収についての法制化。

④ 外交、通商政策

- ・ **米国との通商問題**の解決を模索（鉄鋼232条課税、エアバス）。
- ・ **中EU包括的投資協定（CAI）**に大筋合意後、新疆ウイグル自治区をめぐる、**中国と制裁の応酬**。
- ・ 新たな貿易政策を発表（**開かれた戦略的自律**）。
- ・ **インド太平洋地域**への経済・安保両面での関与・協力の育成。

(参考) 英国の動向

- 英国は、**BREXIT**を経て、ワクチン問題でEUとの摩擦を抱えつつも、より大きな外交的自由度の下、G7・COP26議長国として**気候変動問題**を始めとして国際的議論をリードするとともに、CPTPPへの加入等を通じた**インド太平洋地域**へのコミットメントを強化。

BREXIT

- 2020年末、**EUから離脱のための経過期間が終了**。2021年5月には、英EU通商協力協定が正式発効。
- 他方、関税はゼロ維持なるも、**英EU間の通関手続きの発生や許認可面での煩雑さ**のため、企業負担が増大、英EU間の貿易量も減少。
- 英アストラゼネカ製ワクチンのEU側への供給遅延やEUの輸出規制に起因する**ワクチンをめぐる英EUの対立**は先鋭化。

英国外交：国際場裡における存在感の増大

- 2021年の**G7・COP26議長国**として、気候変動問題を始めとして国際的な議論をリード。
G7サミット：6月11日～13日@コーンウォール **COP26**：11月1日～12日@グラスゴー

インド太平洋地域への関与強化

- 本年2月、**CPTPP**に加入要請。また、本年3月には「**インド太平洋地域への傾斜**（The Indo-Pacific tilt）」を含む外交・安全保障政策の新たな指針を公表。

より良い復興：成長のための計画（Build Back Better）（2021年3月3日発表）

- コロナからの復興対策として、①「**グリーン産業革命に向けた10項目**」をはじめとした**インフラ**、②**技能**、③**イノベーション**、への大胆な投資を実施
- 「グリーン産業革命に向けた10項目」の計画を通じた120億ポンドに加え、インフラ部門に2022年に**1000億ポンド（約15兆円）**規模の政府支出を計画。スタートアップ支援に37.5億ポンドを支援。

Ⅱ－３．中国の動向

- 中国は、強力な社会統制的手法により、いち早くコロナを封じ込めて経済を回復。経済安全保障を背景とし、**科学技術・サプライチェーンの自立**に向けた動きや**デジタル規制**が加速。
- 米欧とは人権問題で対立**しても、**気候変動では対話・協力**する構え。多国間・自由貿易主義を標榜しつつ、強権的な対外対応も。途上国には**ワクチン外交**を展開。

① コロナ危機への対応

- ・ 徹底したロックダウンと大規模検査、個人の位置情報を追う感染者検知アプリ「健康コード」の活用など、強力な社会統制的手法を徹底。
- ・ 昨年夏前には**いち早くコロナを封じ込めて経済を回復し、世界経済を牽引**。

③ 気候変動、人権

- ・ 脱炭素について、昨年9月の国連総会で習主席が「**2030年までのピークアウト、2060年までのカーボンニュートラル実現**」を表明。米国ケリー特使や欧州との対話に積極的。
- ・ 人権(ウイグル・香港など)について、**米欧等からの批判に対し内政干渉として真っ向から対立し譲らない**構え。累次の制裁措置にも即時に対抗。

② 産業政策、科学技術、イノベーション政策

- ・ 「**国内・国際双循環**」政策として、内需拡大による巨大市場への引きつけと「**科学技術の自立自強**」や「**自主的・コントロール可能なサプライチェーン強化**」（**コア技術の国産化**）を加速化。
- ・ **サイバー・データセキュリティ法制**や**プラットフォーム規制の強化**など、国内体制・社会の安定と一体的に、デジタル経済を拡大。

④ 外交、通商政策

- ・ **RCEP協定国内手続の早期完了、中EU包括的投資協定の大筋合意**、習主席の「**CPTPP加入の前向きな検討**」表明など、対外開放や多国間主義・自由貿易主義をうたいつつ、海洋政策や豪州への対応などでは強権的。米国とは関係修復を模索。
- ・ 「**健康シルクロード**」や「**人類運命共同体**」を標榜し、官民一体で**途上国へのワクチン外交を展開**。

Ⅲ. 世界で進行する地殻変動

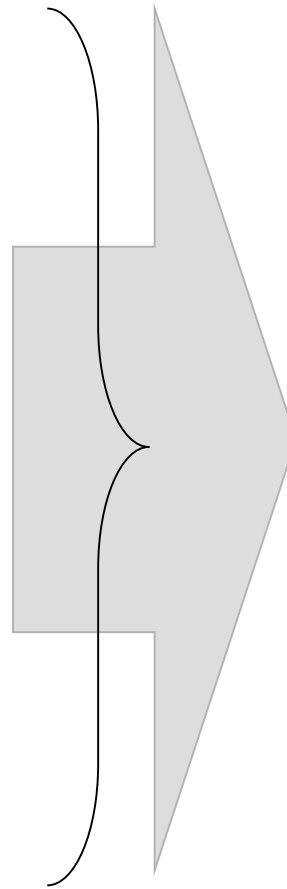
Ⅲ－１．コロナと共存する世界で進行する「地経学的な地殻変動」（総論）

- かかる各国の動きは、跛行的な経済回復に伴う「格差」や政権交代後の米国の政策転換も触媒となって、3つの「大きなうねり」（＝「地経学的な地殻変動」）を招来。

Withコロナ時代に
拡大する内外の「格差」

米中对立の常態化

米国の政権交代
と米欧接近



コロナ危機からの回復へ
「大きな政府」を志向

- デジタル・グリーン・レジリエンスを軸にした各国の「戦略競争」
- 産業政策面などでの政府の関与（「ガバメント・リーチ」の拡大）

「経済安全保障」の定着
／有志国連携の具体化

- サプライチェーン強靱化、機微技術管理、自国への重要産業の囲い込み、データ規律の強化

「共通価値」（環境・人権等）
への関心の急速な高まり

- 政府、投資家、企業等の動きが加速

Ⅲ－２．「信頼」あるグローバル・バリューチェーンの構築の必要性

- 地経学的な地殻変動が進む中で、グローバル・バリューチェーンの管理は、経済安全保障の観点からの「攻め」と「守り」や、共通価値（環境・人権等）への関心の高まりへの対応など、パラメーターが増加し、より複雑化。
- デジタル技術やデータも利活用してバリューチェーン全体を把握し、「信頼」あるバリューチェーンを確立することが、企業経営上・政策上の大きな戦略課題。

バリューチェーン高度化に向けた新たな課題

生産拠点の集中回避

自然災害への備え
(BCP)

従来からの課題

経済安保の側面での
「攻め」と「守り」の強化

環境保護／気候変動
分野への関心の高まり

人権配慮の要請
(人権デューデリジェンス等)

新たな課題

レジリエント

グリーン

人 権

バリューチェーン全体の把握・可視化

デジタル技術
／データの利活用

デジタル

「信頼」あるバリューチェーンの確立

Ⅲ－３．「自由貿易」のアップグレードの要請

- 地経学的な地殻変動が進む中で、自由主義、開放型経済社会システムを維持・発展させるためにも、「自由貿易」のあり方をアップグレードしていく必要があるのではないか。

理念

ビジネスの姿

国際規範

【伝統的フレームワーク】

経済学的な
「比較優位」論
(輸出競争力強化)

輸出主導型
の産業実態

「効率性」を実現
するための
貿易障壁(関税
等)の削減・撤廃
(自由化)

【グローバル化・モデル】

グローバル化と
「企業が国を選ぶ時代」

国境を越えた複層的な
サプライチェーンの構築

多国籍企業にとっての
投資先の事業環境整備

【国際的な新たな要請】

持続可能・公正な
経済社会の実現

- ・ 格差是正、働く市民への裨益
 - ・ 経済安全保障への対応／
不公正貿易封じ込めの要請
 - ・ デジタル経済化
 - ・ 共通価値(環境・人権等)への
関心の高まり
- を踏まえた「信頼」あるバリュー
チェーンの構築

- ・ 持続可能性(Sustainability)
 - ・ 公正性(Fairness)
 - ・ 社会正義(Social Justice)
- のための規範をビルト・イン

IV. 経済安全保障と産業競争力の 強化に向けた取り組み

IV-1. 経済安全保障を巡る国際的な動向

- 米国の政権交代後も、中長期的な米中対立の基調は継続。各国の経済安全保障の取組も「常態化」。

米国の対中安全保障認識



◆ 「暫定国家安全保障戦略ガイドライン」

(21年3月)

中国は国際システムを揺るがし得る、「**唯一の競争相手**」。中国による**不公正貿易**や**サイバー攻撃**、周辺地域への侵害等の不当な活動が脅威となっていると指摘。**気候変動等の分野では、中国政府とも協力**。

◆ バイデン大統領の上下両院合同会議演説

(21年4月)

「中国と競争するが、紛争を求めているわけではない」としつつ、中国による**国有企業への補助金**や、米国の**技術・知的財産の窃取**等、米国の労働者及び産業を弱体化させる**不公正な貿易慣行に立ち向かう**姿勢を明示。

欧州各国の動き



◆ ドイツ、オランダの指針作成

20年9月**ドイツ**が、同年11月**オランダ**が、それぞれ**インド太平洋地域への関与を明らかにした指針**を策定。

◆ インド太平洋協力のEU指針 (21年4月)

加盟国からの働きかけを受け、**EU外務理事会**は「**インド太平洋における協力のためのEU戦略に関する理事会結論文書**」を採択。インド太平洋地域への関与を通じて、EUの戦略的自律とパートナーとの協力を強化していくことを発表。

◆ 英国・外交政策文書 (21年3月)

インド太平洋地域への傾斜 (The Indo-Pacific tilt) を明示。

IV-2. 経済安全保障の重要性の高まりと有志国連携

- 主要国は半導体等の経済安全保障上の**重要技術の管理**と自国への**囲い込み**を強化。
- 特に**米国**は、**重要物資・機微技術に係るサプライチェーン強靱化**を推進。**日米首脳会談**や**日米豪印（Quad）**でも、**重要技術を巡る有志国連携**がアジェンダ化。

米国サプライチェーン大統領令（2021年2月）

- **半導体・蓄電池・重要鉱物・医薬品**等のサプライチェーンについて、関係省庁がレビュー、大統領に**脆弱性リスク**の報告と**政策勧告**を100日以内に行うもの※。報告には**友好国との連携の可能性分析**も含むものとし、法令改正の必要性等を検討、具体的な政策勧告が行われる。

※防衛産業基盤等のサプライチェーンレビューは1年以内に実施。

日米首脳会談（2021年4月）

デジタル経済・新興技術に関して、以下の点を確認。

- バイオテクノロジー、AI、量子科学、民生宇宙分野等における**技術開発協力**の深化
- **5Gの安全性・開放性**へのコミットメント、信頼に足る事業者の重要性
- **重要技術を育成・保護**しつつ、**半導体を含む機微なサプライチェーン**に関する連携

米国の超党派での有志国との連携

- 「2021年戦略的競争法案」が上院を超党派の支持を得て通過。**中国による安全保障、外交、経済面の課題に対する米国の対処及び同盟国との協力**を規定。
- また、中国の技術覇権主義への対抗のため「民主主義テックパートナーシップ法案」も超党派で提出。**50億ドルの国際技術パートナーシップ基金の創設**等を規定。

日米豪印首脳会談（2021年3月）

初の日米豪印首脳会談において、**ワクチン協力、気候変動、重要・新興技術**に関する3つのワーキンググループを設立。

重要・新興技術については、**電気通信の機器供給者の多様化**、当該技術の開発動向・機会のモニタリング、**重要技術サプライチェーン**に関する対話等が行われる予定。



Ⅳ-3 ①. サプライチェーン強靱化、自立に向けた産業政策（米国）

- 地政学的・経済的競争を始めとする危機に対応すべく、**国内産業競争力強化のための産業政策**を展開。
- 例えば、**半導体**については、**国内生産能力強化・研究開発への投資等**を進めるとともに、**信頼できるパートナーと協力して、強靱・多様・安全なサプライチェーン構築**を支援。

米国サプライチェーン大統領令（2021年2月）＜再掲＞

- **半導体・蓄電池・重要鉱物・医薬品**等のサプライチェーンについて、関係省庁がレビュー、大統領に**脆弱性リスク**の報告と**政策勧告**を100日以内に行うもの※。報告には**友好国との連携の可能性分析**も含むものとし、法令改正の必要性等を検討、具体的な政策勧告が行われる。

※防衛産業基盤等のサプライチェーンレビューは1年以内に実施。

バイアメリカンを強化する大統領令（2021年1月）＜再掲＞

- 政府調達における米国製品の調達強化のため、監督部局の設置、例外措置の厳格化 等

「米国雇用計画」（2021年3月）

- 中国に対抗する競争力の確保（研究開発・半導体等）のための投資による良質な雇用確保を盛り込み。

半導体CHIPS法案

- 半導体について、米国内での工場立地・設備導入支援、多国間基金による協力、研究開発等を推進

輸出管理の強化

- ファーウェイ等152社へ、**米国原産技術を用いて製造された製品**が供給された場合、**第三国からの再輸出についても許可対象（＝原則不許可）**に。
- 中国国営の**半導体受託大手SMIC**と関係会社等について、**ミリタリーエンドユースのリスク**があるとして、**一部事業者**に通知。キャッチオール規制の対象に。
- 台湾TSMCはファーウェイ等との取引を停止する一方、米国からの執拗な働きかけを受け、アリゾナ工場の建設を決定。

Ⅳ－３②．サプライチェーン強靱化・自立に向けた産業政策の動向（EU）

- 今月、EUは、電池や半導体といった戦略的な重要物資のチョークポイントを分析し、特定国への依存を低減させ自立化を図っていく新たな産業政策を発表。

「2020産業戦略アップデート」（21年5月）

① 単一市場の強靱性強化

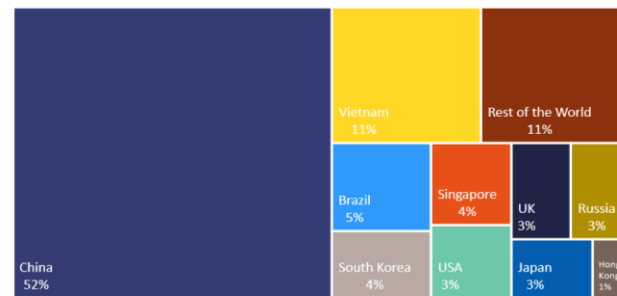
- ✓ 加盟国間での標準共通化や適合性評価の迅速化を含む、域内の物資供給の円滑化
- ② 戦略分野の特定国への高依存に対する対処
 - ✓ 6つの戦略分野（原材料・電池・有効医薬成分・水素・半導体・クラウドエッジ技術）の自立化
 - ✓ 既存の①原材料、②電池、③水素に加え、新たに④プロセッサ・半導体、⑤産業データ・エッジ・クラウド、⑥宇宙ロケット、⑦ゼロエミッション航空機といった戦略分野の産業アライアンス支援
 - ✓ EU域内補助金規律の例外対象となる重要プロジェクト認定の柔軟化（次世代クラウド、水素、低炭素産業、医薬品、最先端半導体）
 - ✓ 標準化戦略策定、政府調達を活用等で産業界を支援

③ グリーン・デジタル移行の加速

- ✓ 移行支援するための競争ルールの見直し
- ✓ WTOルールに整合的な国境調整措置の具体化
- ✓ ETSの収益を活用した欧州式炭素差金決済を検討

チョークポイント分析

- EUにとって海外依存度が高いセンシティブな137品目（総輸入額6%相当）を特定。
- 多くは、環境エネルギーやヘルス、デジタル関連製品。輸入の約半分は中国が占めており、次いでベトナム、ブラジル。
- そのうち、34品目（エネルギー関連の原材料や化学品、医薬品原体など）は、代替が困難で、より脆弱である可能性。



Share of EU import value by origin of the identified 137 products where the EU is dependent in sensitive ecosystems

Source: European Commission based on BACI database

Ⅳ-3 ③. サプライチェーン強靱化・自立に向けた産業政策（中国）

- 「国内大循環を主体とした国内・国際双循環」の下、内需を拡大しながら、**巨大市場の魅力により諸外国の投資・技術を惹き付ける「重力場を形成」**。
- 「**科学技術の自立自強**」を掲げ、「自主的・コントロール可能なサプライチェーンの能力強化」としてサプライチェーン（SC）の主要部分は国内に留めておくなど**コア技術の国産化**を推進。
- これにより、**中国依存を強化**。外部からの**SC断絶に対する強力な反撃力と抑止力を構築**。

研究開発

「中国製造2025（重要分野の7割国産化目標）」を継続

- **R&D投資の伸び率**
→年平均7%以上
- **国家科学技術プロジェクト**
→AI、量子情報、集積回路、生命・健康、宇宙等
- **製造業の競争力強化**
→新素材、重要技術設備、スマート製造、ロボット、航空等

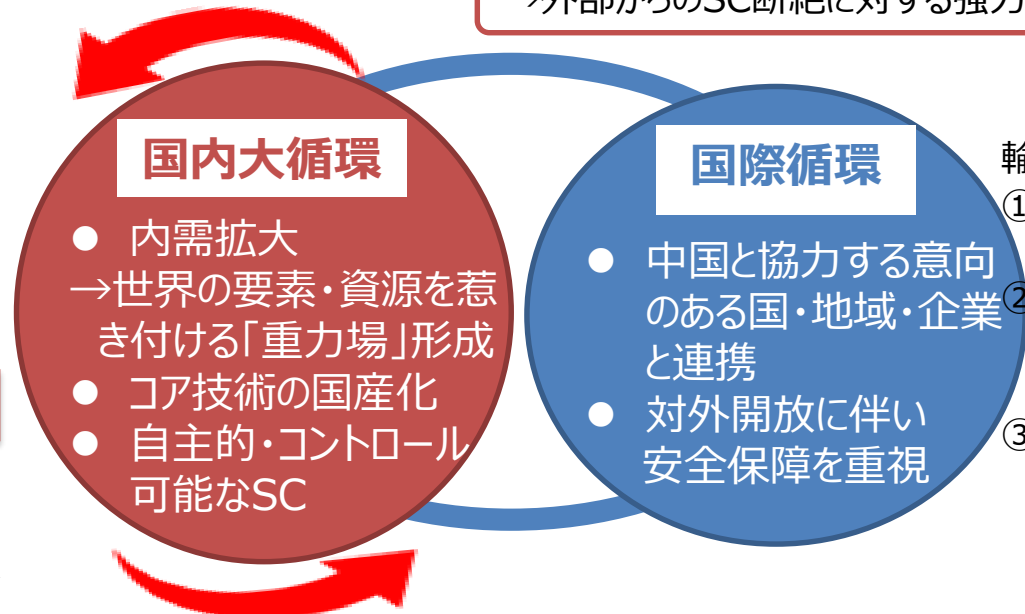
大規模基金等による技術振興

- 「**国家集積回路産業投資基金**」
設置('14, '19年)
→半導体関連技術に計5兆円を超える大規模投資

中国が第14次5か年計画等で打ち出した「双循環」

中国依存の強化

→外部からのSC断絶に対する強力な反撃力と抑止力の構築



輸出管理の強化

輸出管理法は詳細未定なるも、
① 域外適用と再輸出規制による**グローバルSCへの影響**、
② 国際輸出管理レジームの目的を越えた**国内産業支援のための輸出規制**、
③ 報復措置による企業の**経営判断への不当な介入**の懸念あり

IV－4．経済安全保障の観点からの「脆弱性の克服」と「優位性の確保」

- 我が国として、引き続き、調達先の集中度の低減に取り組むとともに、米国をはじめとする同志国との「信頼」を軸としたグローバルサプライチェーン構築に取り組むべきではないか。
- 重要技術について、所要の国内制度・輸出管理枠組の検討・整備、執行を行うとともに、同志国の連携も含め choke point となる技術の研究開発・設備投資を促していくべきではないか。

信頼を軸としたサプライチェーン構築

- ✓ 調達先の集中度低減
- ✓ 海外企業との戦略的な事業提携
- ✓ 生産拠点多元化支援

機微技術管理と研究開発・設備投資の促進

- ✓ 国内制度の整備/厳格な執行
- ✓ チョークポイントとなる技術の研究開発/設備投資の促進

同志国との連携

- ✓ 国際輸出管理レジームを補完する枠組の検討
- ✓ 技術研究開発協力 等

「脆弱性の克服」と「優位性の確保」

- ・ 同志国での適切な役割分担の下での重要生産基盤の国内立地
- ・ 先端技術研究開発コミュニティにおける重要な地位の確保 等

IV－5．経済・安全保障を一体として捉えた国際競争力の強化

- 企業においては、機微技術管理に関する**国際動向を把握するための所要の体制を整備**するとともに、サプライチェーン上のリスクを精緻に把握するなど、**各国による規制強化への適時の対応が求められる**。他方で、**法令順守を超えた過度な萎縮は不要**。
- その上で、技術流出の適切な防護や公正な競争条件の確保を図りつつ、イノベーティブな主体との連携を含め、**市場で収益を得て、新たな研究開発投資に繋げるような「したたかな」対応**を行っていくべきではないか。

経済安全保障と競争力の両立に向けた取組

「脆弱性の克服」

- 重要物資の一国への過度な依存等を回避。

生産拠点の
多元化支援

代替技術
の開発

「優位性の確保」

- 重要技術の開発と管理を通じて、日本が優位性を持つ分野を更に強化。

有志国とも連携した
研究開発や設備投資の促進

機微技術管理
の徹底

企業に求められる対応

- ◆ 本社ベースでの国際情勢を俯瞰して把握できる体制の整備
- ◆ サプライチェーン上のリスクの精緻な把握
- ◆ 欧米企業をベンチマーク化

× 法令遵守を越えた過度な忖度
(事業機会を失わないよう米欧の競合他社の動きを把握するなど適切な対応が求められる。)

V. デジタル分野での課題と取り組み

V-1. デジタル（バリューチェーンの可視化・効率化）

- **グローバル・バリューチェーンの可視化**に、デジタル化は様々な可能性をもたらすもの。
- 特に、**貿易手続のデジタル化**（ブロックチェーン活用での通関手続デジタル化、原産地証明書の電子化対応、貿易管理手続の電子化推進）は、**中小企業のバリューチェーン参画**を促す上でも重要。

○サプライチェーンの可視化

＜NECの取り組み(実証中)＞
・インドでブロックチェーンを活用したスパイスの生産・流通管理への取り組み。

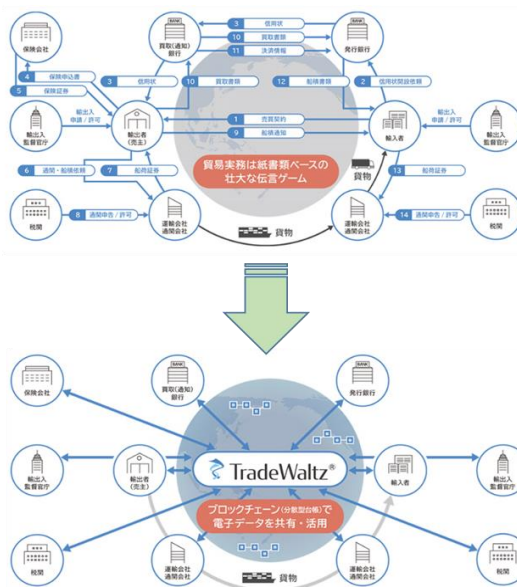
・生産流通管理の透明化によって収入の公平性をはかる。
・さらに不純物の混入の回避、価格変動、天候変動などの対処強化を目指している。

＜IHIの取り組み＞

・衛星AIS技術とAIを使い、世界のコンテナ船をリアルタイムで追跡。
・海外サプライチェーンを可視化することで、世界の港湾機能の低下および海上コンテナの需給バランスの崩壊への対応強化。
・海外政府政策のデジタル化、ペーパーレス化(輸入通関)、コンプライアンス強化、データの正確性の向上へ貢献。

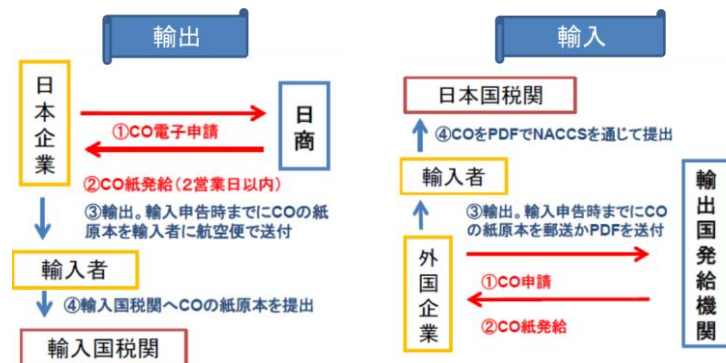


○通関手続のデジタル化のイメージ (トレードワルトの例)

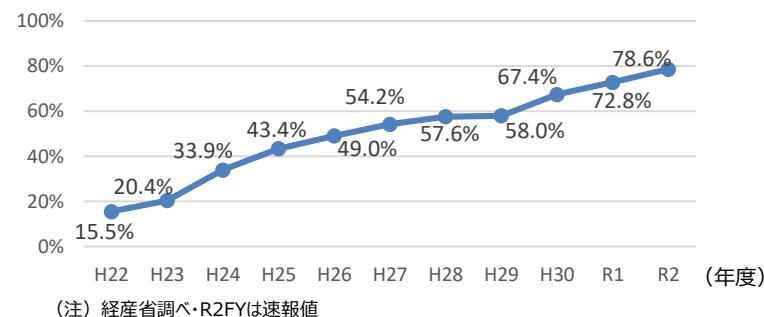


資料：株式会社NTTデータHPから引用。
<https://www.nttdata.com/jp/ja/news/release/2020/102700/>

○原産地証明書の電子化（現行の仕組み）



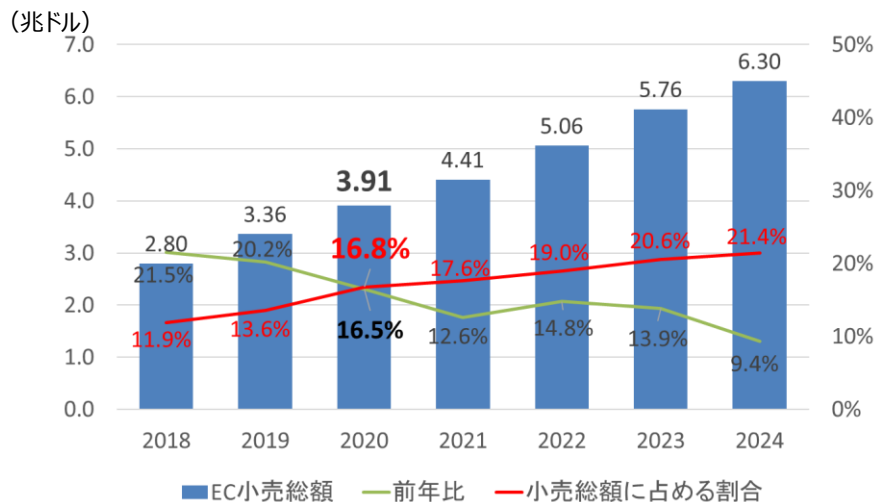
○貿易管理手続の電子化の推移（通関ベース）



V-2. デジタル（海外ECのボトルネック解消）

- ECを活用した販路開拓は、日本企業の海外展開の強靱化に寄与するもの。
- ジェトロにおけるECサイト出展支援で、日本企業のEC活用は進んでいるが、更なる販路拡大には、①マーケットニーズに応じた商品改良やECサイトページ作成などの**出展前支援**や、②海外現地での販路開拓や配送インフラの整備等の一貫した**支援が必要**。

世界のEC市場の拡大



ジェトロによるECサイト出展支援（Japan Mallの設置）



日本企業が抱える課題

【ビジネス環境整備】

- 販売先に関する情報不足
(マーケットニーズについて、データに基づく分析が必要)
- 自社ブランドの認知不足
(商品改良・ECサイト上のページ作成・広告等により、閲覧数や購買率の向上が必要)
- 価格競争に対処できていない
(自社商品の強みを把握し、価格競争だけでない訴求が必要)
- 現地の太い商流に繋がられていない
(ECサイト販売と、バイヤー・消費者向けのオフラインでの同時の売込が必要)

【インフラ整備】

- 現地での配送インフラの未発達
(生鮮品の配送問題、ラストワンマイルの配送問題への対応が必要)

対応策

- 日本の企業がより海外EC販売を使いこなせるよう、ECに関する専門性の高い企業による支援・専門家によるハンズオン支援等を実施
- 現地バイヤー・消費者向けのオフラインでの販売を支援
- 配送インフラの整備を行う企業の支援

V-3. デジタル（各国の積極対応がもたらす新たな課題）

- コロナ危機への対応として、各国でデジタル化やデータ戦略強化の動きが顕著に。
- 将来産業を生み出すデータを囲い込み、独占的にAI開発をする動きも顕在化。様々な優遇政策と相まって育成された国策テック企業による市場総取り、特定企業の下でのビジネス強要等、デジタル時代における新しい問題が発生。

日本



- ・ データの利活用を通じたイノベーションを加速するためには、**国境を越えたデータの自由な流通を確保**することが重要として、2019年1月「データ・フリー・フロー・ウィズ・トラスト（DFFT）」の理念をダボス会議で提唱。
- ・ 行政のデジタル化、社会全体のデジタル・トランスフォーメーションを目指し、2021年9月にデジタル庁を新設予定。

アメリカ



- ・ デジタル保護主義への対抗措置として、「**2021年戦略的競争法案**」を外交委で可決、本会議にも進む予定（2021年4月）。
- ・ シンクタンクの有識者から、国内ガバナンスが必要として、**連邦プライバシー法、省庁横断体制、包括的な国際デジタル戦略の必要性**を提言。

EU



- ・ 欧州域内のクラウドサービスの統合を図るために「**GAIA-X**」を正式発足（2020年6月）。
- ・ デジタル主権確保に向け、「**デジタルコンパス2030**」を戦略的な羅針盤として発表（2021年3月）。
- ・ **AI活用促進と人間中心のデジタル社会実現**のため、**AI規制法案**を策定（2021年4月）。

インド



- ・ 非個人データのガバナンスに関する議論を目的とする**専門家委員会を創設**（2019年9月）。
- ・ 「**非個人データのガバナンス・フレームワーク**」に関するレポートを公表（2020年7月）。
- ・ 規制検討の背景として、**国民や組織の主権確保の必要性**を強調。

ベトナム



- ・ 公安省がサイバーセキュリティ法等に基づく「**個人情報保護に関する政令案**」を公表（2021年2月）。
- ・ 広範な域外適用の可能性、国内保存義務と組み合わせられた**厳しい越境移転規制、センシティブデータの登録義務、政府によるデータへのアクセス**が含まれる。

中国



- ・ サイバーセキュリティ法等においては、**政府によるデータへのアクセス、中国国内でのデータ保管義務、越境移転規制**等が含まれる。
- ・ 「**グローバル・データセキュリティ・イニシアチブ**」において、**主権、司法管轄権、データ管理権の尊重**を主張（2020年9月）

V-4. デジタル（「信頼」できるデジタル経済の構築）

- 今後加速するデジタル社会で、安心・安全なデータ流通・デジタル技術の活用を図るためには、データの適切な保護など、取引における「**信頼**」が**重要な判断要素**に。
- 既存産業やサプライチェーン事業そのものを覆しうる「デジタル化」があらゆる業態・ビジネスで進むなか、有志国とともに共通の価値軸となる「**信頼**」を**可視化**していくことが必要。

具体的な取組課題

→「データ戦略」を基に「信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）」の具体化を推進。

「データ流通」の国際約束

- ✓ 日本は、近年、有志国とともに、多くの**ハイレベルなデジタル通商ルール**に合意・締結（※）

※CPTPP、日米デジタル貿易協定、日英EPA、RCEPにおいて、データの自由な流通・ローカライゼーション要求の禁止を約束。

- ✓ WTO電子商取引交渉や日EU・EPAやAPEC CBPRの見直しを通じた、**自由なデータ流通圏の拡大**を目指している。

「個人データ」の取り扱いに関する協力

- ✓ 日EU間で、**相互の円滑な個人データ移転**を図る枠組みを構築済み。
- ✓ OECDプライバシーガイドライン（各国の個人情報保護法のモデル）のレビュープロセスにおいて、**政府による民間データへのアクセスに関する共通原則**について議論を進めている。

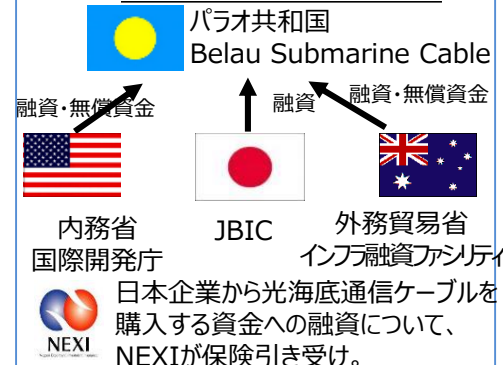
新たな分野における連携（AI など）

- ✓ **責任あるAIの開発と使用**について議論する「**AIに関するグローバルパートナーシップ（GPAI）**」を有志国と設立。
- ✓ **データ関連の国際標準化のプロセスにおける有志国連携**（5G、AI、スマートシティ）。

信頼できるデジタルインフラの構築

- ✓ **海底ケーブルやモバイル通信ネットワーク等の構築**について、**有志国との連携を強化**。

パラオ光海底ケーブル事業



国際枠組みを通じた連携強化

本年のG7デジタル・技術大臣会合で開催に合意した「Future Tech Forum」や、日米欧三極等を通じた連携強化。

VI. 共通価値への関心の高まり

(1) グリーン

(2) 人 権

VI. 共通価値への関心の高まり

(1) グリーン

(2) 人 権

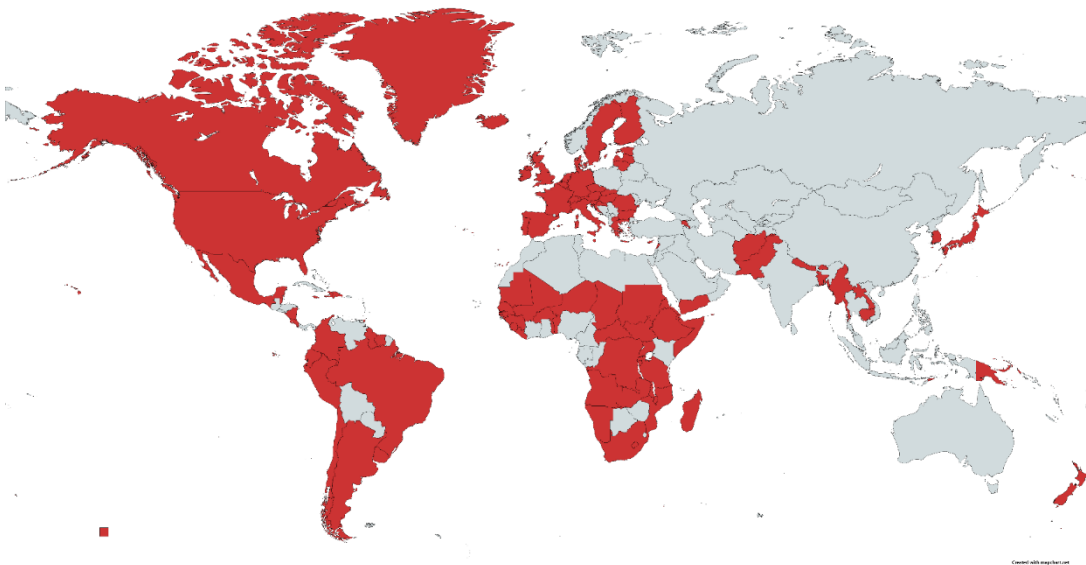
VI-1①. グリーン関連投資の国際潮流

- 各国政府によるカーボンニュートラル宣言や、金融機関によるESG投資の潮流を背景に、**気候変動、環境関連の情報開示や投資先の選別の動き**も進む。

2050年までのカーボンニュートラルを表明した国

125カ国・1地域

※全世界のCO2排出量に占める割合は**39.0%** (2017年実績)



(資料) COP25におけるClimate Ambition Alliance及び国連への長期戦略提出状況等を受けて
経済産業省作成 (2021年4月末時点)
<https://climateaction.unfccc.int/views/cooperative-initiative-details.html?id=94>

EUタクソノミー (グリーン基準策定の動き)

- 現在、欧州委員会は、サステナブルな活動を取り纏めた分類リスト「EUタクソノミー」を作成中。2021年中の規則制定が目標。
- EUタクソノミーに基づき、事業会社は売上におけるグリーン比率の開示や、金融機関は自らの貸出債権等の金融資産のグリーン比率の開示等を義務付けられることに。

TCFD開示義務化に向けた動き

- EUを中心に英仏等では気候関連情報開示を義務化する動きあり。
- 日本では、21年4月にコーポレートガバナンス・コード改訂案を公表。22年4月の市場区分見直し後の**プライム市場上場企業にTCFD開示を要求**。

VI-1 ②. 取引先のグリーン選別

- グローバル企業の中には、「環境」に配慮した調達ガイドライン・内規を策定し、取引先の選別に活用する企業が出現。企業の電力調達を100%再エネにする動きも。

グローバル企業の調達ガイドライン策定等の動き

<米・IT企業>

- ・ サプライヤーの行動規範と責任基準を定め、**遵守状況を監査**。3段階評価のうち下位2段階のサプライヤーは**取引停止の可能性**。
- ・ 20年7月、**2030年までにサプライチェーンの100%カーボンニュートラル達成目標を発表**。

<英・消費財企業>

- ・ 「責任ある調達方針」を自社の持続可能生活プランの中核と位置づけ、**長期的な取引関係があるサプライヤーと連携強化**。

<米・化学企業>

- ・ 全てのサプライヤーが遵守すべき倫理基準として「サプライヤー行動規範」を公表。契約書等に行動規範の遵守要請が含まれるため、**契約上の強制力あり**。



「環境」への配慮により、取引先を選別

企業の電力調達を100%再エネにする動き

<RE100>

RE 100

- ・ **事業運営を100%再生可能エネルギー電力で調達**することを目標に掲げるイニシアチブ。
- ・ The Climate GroupがCDPとの協力で（共に国際環境NGO）、14年に開始。
- ・ 参加企業数は、現在、**世界で309企業、日本は54企業**にまで拡大（21年4月時点）

※参加企業数は毎年拡大。
（18年3月時点で世界131企業、日本6企業）

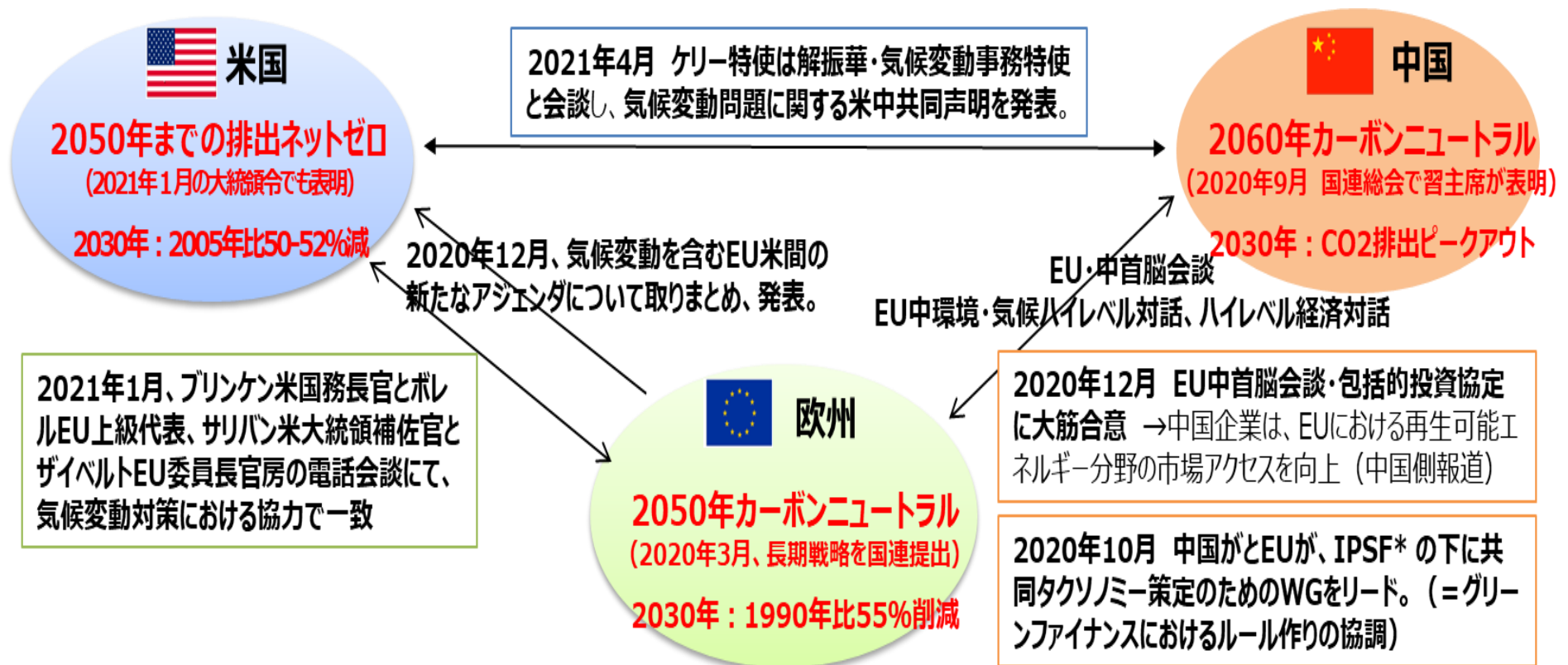


電力の調達でも、「環境」による選別

VI-1 ③. 主要国間のグリーン戦略競争

- 主要国は、カーボンニュートラル実現に向けた**グリーン成長**を「大義」として掲げつつ、「競争」と「協力」がせめぎ合う激しい**戦略競争**へ。

気候変動を巡る米中欧の動き



* サステナブル・ファイナンスに関する国際的な連携・協調を図るプラットフォーム

VI-1④. 欧米とのグリーン連携に向けて

- 我が国として、カーボンニュートラル実現に向けた**グリーン成長を巡る戦略競争を主導する側に回り、米欧と連携して協力を具体化するとともに、国際ルールの形成を進めていく。**



「2050カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」(2020.12.25)

→14の重要分野ごとに、高い目標を掲げた上で、現状の課題と今後の取組を明記。
予算、税、規制改革・標準化、国際連携等を盛り込んだ実行計画を策定。



「野心、脱炭素化及びクリーンエネルギーに関する日米気候パートナーシップ」

<対米国>

(2021.4.16日米首脳会談で打ち出し済)

(連携分野の例)

- ・グリーン成長に向けた協力関係の構築
- ・横断的なイノベーション政策
- ・CO2回収、原子力、水素、重要鉱物、航空機等
- ・情報開示・評価の基準など金融市場のルールづくり
- ・日米連携による第三国市場展開 等

蓄電池の電力インフラレジリエンス強化実証

- ・ NEDOと住友電気工業は、米国カリフォルニア州で「レドックスフロー電池」を運用し、平常時・災害時の併用運転（デュアルユース）を実現する世界初の実証事業を本年秋開始予定。
- ・ 平常時は電力取引で収益を得ながら、災害時には自立電源として停電地区に電力を供給する手法などを検証。これにより同州で近年多発している停電などに対する電力インフラのレジリエンスを強化。



(日欧連携の推進)

<対欧州>

(連携分野の例)

- ・グリーン成長に向けた協力関係の構築
- ・水素の製造・輸送の国際標準化
- ・水素、原子力、航空機等の産業協力
- ・情報開示・評価の基準など金融市場のルールづくり 等

リチウムイオン電池製造工場建設プロジェクト

- ・ スウェーデンNorthvolt AB社のリチウムイオン電池のギガファクトリー（電池容量：合計40GWh）を建設。ヨーロッパ域内の自動車、トラック及び工作機器メーカー等向けにリチウムイオン電池を販売予定。
- ・ 主要設備として、複数の日本企業が製造設備を納入予定。
- ・ 2018年にMOUを締結したEIBとNEXIの協力第一号案件。

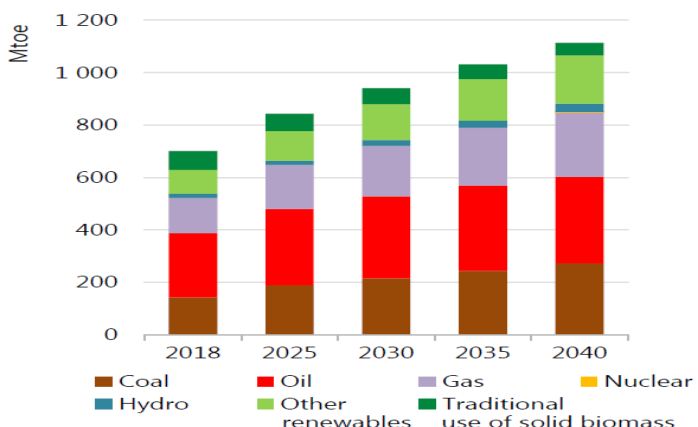
日EU水素ワークショップ

- ・ 5月下旬、日EU政府や民間企業が集まり、水素の電解技術や発電での水素利用などについて、協力の可能性を議論予定。

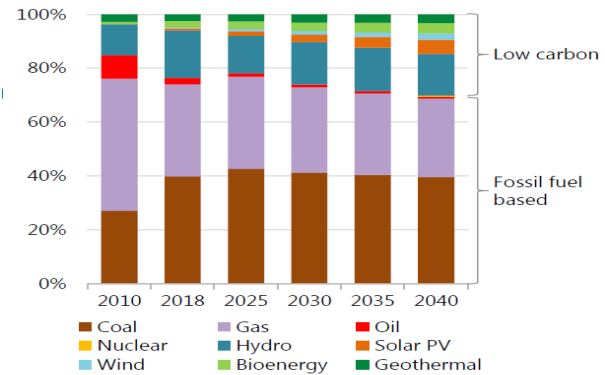
VI – 1 ⑤. アジアのエネルギーtransitionへの貢献

- 世界全体でのカーボンニュートラル実現に向け、成長著しいアジアに対し、あらゆる技術・エネルギー源を活用した段階的かつ現実的なエネルギーtransition支援を推進。
- 「グリーン産業」への各国政府の関心・対応は様々だが、今後、ASEAN等アジア新興国にとって新たな成長機会にもなるとの発想を共有しながら、まずはASEANとの対話や協力を具体化。

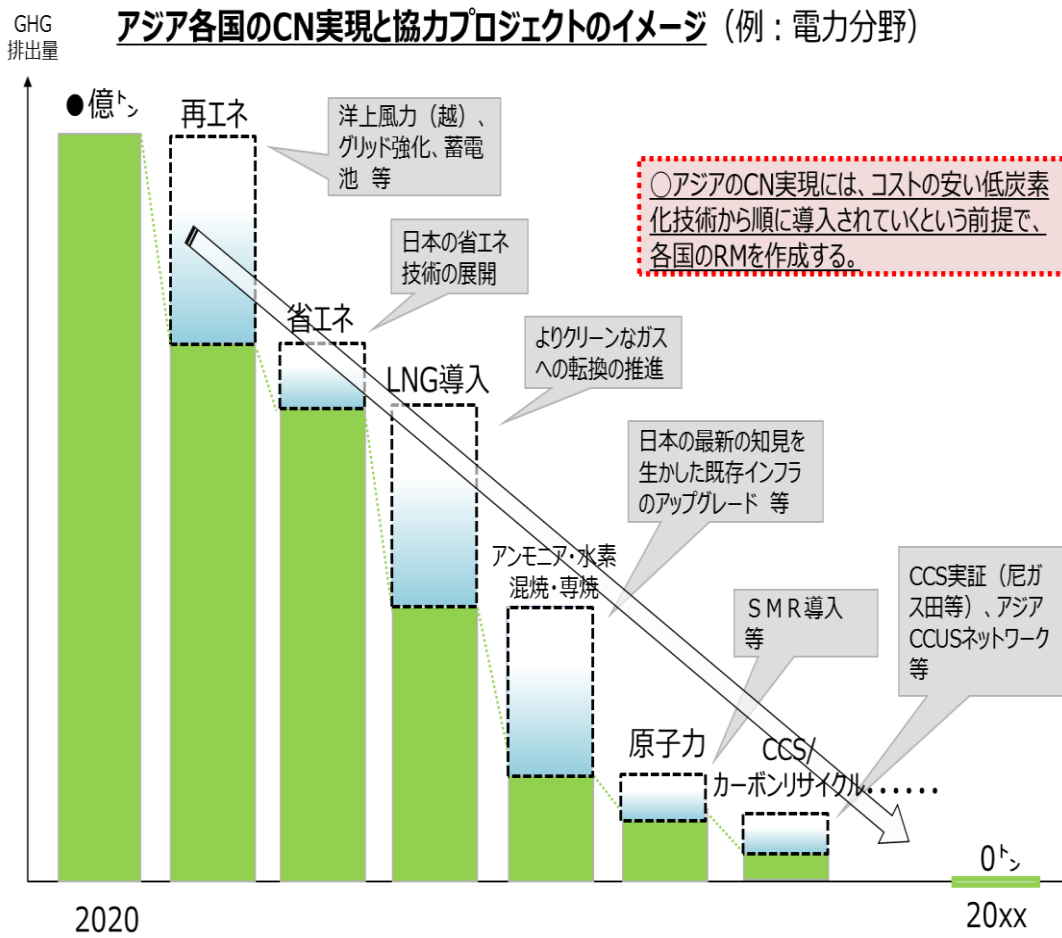
ASEANのエネルギー需要全体は、2040年までに60%増加。



米欧発のグリーン化の波に対し、ASEANでは当座化石燃料等の需要が存在。



アジア各国のCN実現と協力プロジェクトのイメージ (例：電力分野)



(資料) IEA Southeast Asia Energy Outlook 2019

VI. 共通価値への関心の高まり

(1) グリーン

(2) 人 権

VI－2 ①. 共通価値たる人権への関心の高まり

- バイデン政権は外交政策での**人権重視**を掲げ、欧州とも連携して、新疆ウイグル自治区やミャンマー等に制裁を含む措置を実施。中国側も報復制裁を発動し、**対立は先鋭化**。

米国



- ・ バイデン政権は、国内の「公平」性確保を謳うと同時に、そうした「価値」を世界に広げるためのリーダーシップの回復をアピール。
- ・ 2021年3月、ブリンケン米 국무長官とボレルEU上級代表の会談後の共同声明で、**中国の広範な話題を議論する対話の場を再開し、その枠組みの下で、人権も含めたアジェンダについて政府高官・専門家レベルの会合を継続することで合意。**
- ・ 中国による**新疆ウイグル自治区における行動を「ジェノサイド」と認定・非難。**



2021年3月のブリンケン米 국무長官とボレルEU上級代表の会談
出所：駐EU米国代表部HP

欧州



- ・ 2020年12月に発表した「EU米間の新たなアジェンダ」の中で、**米国と共に、世界の人権侵害等と闘うために協働していく準備がある旨明記。**
- ・ 2021年3月、中国による新疆ウイグル自治区における行動を「深刻な人権侵害」として、**米国と連携して、人権侵害に関与した中国当局者等への制裁**を発動。（天安門事件での制裁発動以来初）

中国



- ・ 2021年3月の米中外交トップ会談で、「米国流の民主主義を世界に広げるのはやめるべき」、「米国による内政干渉に断固反対。」など発言。
- ・ 2021年3月、**EUによる中国当局者等への制裁発動に対し、報復制裁を発動。米国にも報復制裁を発動。**

VI-2②. 人権保護と対外経済政策との連動

- 欧米各国で「人権保護」と「対外経済政策」を連動させる動きが加速。
- 欧州での「人権デュー・ディリジェンス」を各国法令で域外適用しようとする動きあり。
- グローバル企業がNGO等から名指しで批判されるケースも生じている。

各国による独自制裁措置の強化

- **米国**は、**グローバル・マグニツキー法**や**国別制裁法**に基づき、他国の人権侵害に独自制裁を実施。新疆ウイグルでの人権侵害には、関与した人物・団体に**ビザ停止・財産凍結・強制労働で作られた綿製品の禁輸**も。
- **英国やカナダ、EU**も、同様の制度を整備済。

各国による輸出規制

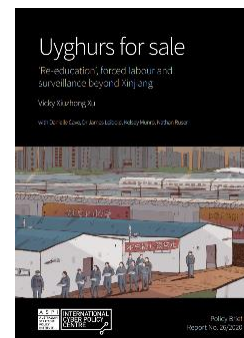
- **米国**は、人権抑圧を理由に**中国企業等をエンティティリストに掲載**、輸出等を規制。
- **EU**は、**サイバー監視システム等に係る輸出管理**を21年夏に施行予定。

サプライチェーン全体での人権配慮義務づけ （「人権デュー・ディリジェンス」）

- 英、仏、蘭、米C A州、豪州等は同旨の法令あり。EU、ドイツ、加でも、以下を含む法案を準備中。
- ① **サプライチェーン上での奴隷労働、児童労働、ハラスメント等の人権侵害をなくすための取組**を開示。
- ② **取引先の人権侵害に対し、改善要請&結果追跡の義務**。
- ③ **取組が不十分である場合、事業者**に**法的責任**。
（被害者への賠償責任や政府による罰金）

豪州戦略政策研究所の調査報告

- 20年3月、豪州戦略政策研究所 (ASPI)が、**調査報告 “Uyghurs for Sale”** を公表。
- 新疆ウイグル自治区から中国各地にウイグル人が移送・工場で強制労働され、その製品が、グローバル企業のサプライチェーンに組み込まれていると批判。



欧州企業への製品不買運動

- 欧州の衣料品企業A社は、20年9月、**ウイグルからの綿花調達停止を発表**。
- 2021年3月、米国・EU等の制裁発動を契機に、中国国内で**不買運動** → 売上が激減、一時店舗が閉鎖。
- 欧州衣料品企業A社は、「**中国は我々にとって非常に重要な市場であり、我々の中国への長期的なコミットメントは引き続き強力である**」とする**声明**を発表。

VI－2③．人権（これまでの取組）

- グローバルな企業経営にとって、「人権」を含む社会課題への対応を経営戦略に組み込む国際的潮流への適応は、急務。
- ビジネスと人権の国際的フレームワークとしては、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」やOECDのガイドラインが存在。
- 我が国は、2020年10月、こうした国際的なガイドラインも踏まえ、「国別行動計画」（NAP）を策定。現在、関係省庁と連携しつつ、産業界への普及啓発を実施。

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」

- 2011年、国連人権理事会において、全会一致で支持。
- ビジネスと人権の関係を、①人権を保護する国家の義務、②人権を尊重する企業の責任、③救済へのアクセスの三つに分類。
- 企業の人権デュー・ディリジェンスについても、詳細な具体的手順を提示。

OECD責任ある企業行動のためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス

- 2018年、企業に対し責任ある行動を取るよう求める「行動指針」を実施するための方法を提示すべく策定。
- 人権に関するリスクの特定、評価、対策実施といった一連の実施手順についての実務的方法を提示。
- 衣類・履物、鉱物等の一部のセクターについては、その産業特有のリスクを踏まえた詳細な手引書が存在。

「ビジネスと人権」に関する国別行動計画（NAP）

- 国連決議に基づき、国別行動計画の作成を各国に推奨。
- 日本のNAPには、「指導原則」や関連する国際的な基準を踏まえ、企業の人権デュー・ディリジェンスの導入を期待する旨記載。

Ⅶ. 自由貿易体制の「アップグレード」を 支える経済秩序の形成と 日本の強みを活かすバリューチェーンの作り込み

VII-1. 解決すべき課題と政策対応

- 我が国企業の「強み」を活かした**グローバル・バリューチェーンの更なる高度化**を実現するには、現下の諸課題に対応した**経済秩序の形成と官民の戦略的連携**が必要。

<解決すべき課題>

「自国優先」「保護主義的」な 貿易制限措置の常態化のおそれ

- ・ ワクチン等の輸出制限
- ・ 国内産業保護のための関税引上げ
- ・ 環境物品の普及を阻む関税/非関税措置の残存

外国政府・企業の市場歪曲的措置等による 「公平な競争条件」の毀損

- ・ 過剰生産に繋がる産業補助金、国有企業問題
- ・ 強制技術移転、外国企業による不当廉売
- ・ 実効性のある気候変動対策の懈怠

経済活動の**デジタル化**に対応した 国際的なルールの**未整備**

- ・ データ囲い込みを狙う国家への規律強化
- ・ デジタル企業と既存企業との不公平の是正

<対応策>

経済秩序づくり

(1) WTOマルチでの
ルール作り・活用

(2) EPAでの二国間/地域の
ルール作り・活用

(3) OECD、APEC等のフォーラム
での規範づくり

官民での戦略的連携

(4) 日本の強みを活かすバリュー
チェーンの官民での作り込み

(1) WTOマルチでのルール作り・活用

VII－1 ①. WTOの3つの機能に関する課題と改革の方向性

- WTOは設立から四半世紀が経過し、市場歪曲的な措置やデジタル保護主義の広がりなど、現状の貿易を取り巻く問題に十分に対応できず。一方的措置・対抗措置の応酬や紛争解決機能の停止の誘因に。WTO改革が急務。
- WTOに懐疑的であったトランプ政権に代わり、国際協調路線に復帰した米国バイデン政権とも連携。但し、バイデン政権下での通商政策の具体化はこれから。
- オコンジョ新事務局長の下、第12回WTO閣僚会合で改革の道筋を付けられるかが鍵。

本来の機能 目的	交渉機能 貿易自由化・貿易ルールの改善	紛争解決機能 WTO紛争解決手続による 貿易紛争の司法的解決	監視・透明性機能 多国間の監視による 保護主義的措置の抑止
主な 問題点	交渉機能の停滞 WTO設立以降、新たな協定・改正の締結は、貿易円滑化協定、政府調達協定（改正）、TRIPS協定（改正）のみ。市場歪曲的措置やデジタル、環境等新たな課題に対応出来ていない。	上級委の機能停止 ルール形成の停滞も背景とした、上級委による判例を通じたルール形成を米国が問題視し、上級委員会の審理が停止。	・補助金の未通報等、 <u>既存のルールを遵守しない国の存在</u> ・通常委員会での問題解決が進まない等 <u>WTOの組織の機能不全</u>
WTO改革の 方向性	ルール形成機能の向上	上級委員会改革を含む 紛争解決機能の改善	より効果的な 監視メカニズムの構築

- WTO特別一般理事会での任命を経て、2021年3月1日、オコンジョ新事務局長が就任。



ンゴジ・オコンジョ＝イウェアラWTO事務局長
 1954年ナイジェリア生まれ（66歳）。経済学者、国際財政や国際開発分野の専門家として、25年にわたり世界銀行に勤務し、ナンバー2ポストである専務理事（2007-11）も務めた。
 本国では財務大臣（2003-06、2011-15）と外務大臣（2006）の閣僚経験がある。前GAVIワクチンアライアンス理事長（2016-20）。2021年3月1日よりWTO事務局長（～2025年8月31日）。

<2021年の米国通商アジェンダ（WTO関連部分抜粋）>

「米国バイデン政権は、WTOを含む国際機関に再びエンゲージし、リーダーとなる。米国は、グローバルな通商体制が直面する課題を解決するため、WTOの実体規律や手続について必要な改革を進めるべく、WTOの新事務局長や同志国と連携していく。」

VII - 1 ②. 主要論点についての議論の進捗①（有志国によるルール形成）

電子商取引交渉

- コロナ禍でデジタル・トランスフォーメーションが一層加速する中で、電子商取引に関するルール作りの重要性も一層高まっている。
- **電子商取引の自由化、円滑化、信頼性確保等**について、WTOで具体的な規律の交渉を行っており、2020年12月、それまでの成果を**統合テキストとして取りまとめ、共同議長報告**を公表。

対応の方向性

- 越境データ流通に関する高い水準の合意が商業的に有意義な成果において不可欠であり、**第12回WTO閣僚会合（MC12）での実質的な進展を得るべく、共同議長として交渉を牽引。**

貿易と保健

- WTOとしても現在及び将来の保健上の危機に備え、貿易システムを強化し、医療関連物資のサプライチェーン回復を支援することが必要。
- **医療関連物資の輸出規制の抑制や貿易円滑化等**について盛り込んだ、「**貿易と保健イニシアチブ**」を、日本も共同提案国となり、2020年12月よりWTOにて議論中。
- 別途、インド・南アフリカが、知的財産の保護がワクチン生産拡大の妨げになっているとして、**関連する知財保護義務の一時停止**を要求。

対応の方向性

- **MC12までに出来るだけ多くの国の参加を得て合意すべく議論を加速。**ワクチンの生産拡大に向けた議論については、知的財産の保護が生産拡大の妨げになっているかどうかを含め、**積極的に関与。**

貿易と環境

- 環境への関心の高まりを背景として、3月よりWTOにて、貿易と環境持続可能性についての議論を開始。
- 日本から、**気候変動対策に資する製品の関税撤廃や規制面でのルール作り等を盛り込んだ「貿易と気候変動提案」**を提出。

対応の方向性

- **日本の提案について他の関心国と議論。**

VII－1 ③. 主要論点についての議論の進捗②（市場歪曲的措置への対処と上級委改革）

市場歪曲的措置への対処

- WTOの抱える大きな問題は、**市場歪曲的な措置への対応が不十分**である点。
- 新たなルール形成を含め、**市場歪曲的な措置の是正のための規律強化**について、有志国連携で取り組む必要。
- **産業補助金の規律強化、強制技術移転の防止、市場志向条件の確保**など、「**公平な競争条件**」の確保について、これまで、日米欧の**三極貿易大臣会合**でも議論。

<日米欧三極貿易大臣会合>（2020年1月14日）

- ✓ **産業補助金**につき、既存ルールの強化のため、新たな禁止補助金の追加、通報制度の改善等に合意
- ✓ **強制技術移転**に関する議論の方向性や、**市場志向条件**、WTO改革（**途上国地位**、**通報制度改革**）等について協力を確認

対応の方向性

- 米国の新政権とも改めて連携し、日米欧三極等で「**公平な競争条件**」を確保するためのルール形成にむけた取組を継続。
- 鉄鋼グローバル・フォーラムにおいても、産業補助金の規律強化の議論に資するべく、鉄鋼分野の過剰生産能力問題の解消に向けた市場歪曲的措置の情報共有・レビューを実施。

⇒市場経済を正常化し、自国民が経済発展の果実を享受可能に

上級委員会改革

- 2019年12月以来、の**上級委員会の機能停止を打開する必要あり。改革案を1年かけて議論。**
- **しかし米国の納得は得られていない。**
- 一方で、暫定的に上級委員会を代替する機能として、**仲裁手続を活用する方法**をEUが提案し、2020年4月に発効。

対応の方向性

上級委の機能回復と紛争解決システムの改善を早期に図るべく、米国を含む加盟国との議論を加速。

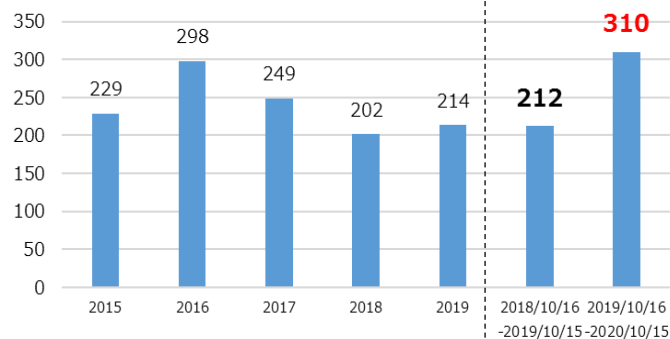
VII－1④．既存ルールの効果的な活用・執行

- 米国・EUと連携し、WTOで認められた既存ルール（補助金相殺関税（CVD）措置、AD措置等の貿易救済措置）も効果的に活用し、市場歪曲的な措置に対抗。

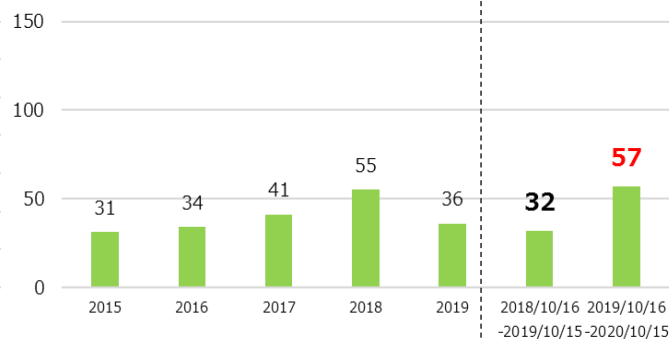
<貿易救済措置に関する世界の動向>

- ◇ 米国：バイデン政権は前政権により課された対中関税措置を当面維持するとともに、**中国の不正な貿易慣行に対して貿易救済措置を積極的に活用していく姿勢**。過剰供給問題には、同盟国と共に対処が必要との認識。
- ◇ EU：貿易救済措置を引き続き活用するとともに、投資に対する補助金など**新しい形の補助金についても相殺関税措置の対象としていく**と表明。また、中国がエジプト企業に対して行った越境投資（一帯一路の一環）に対してCVD措置を発動するなど、**グローバルサプライチェーンに対応し効果的に措置を活用**。
- ◇ 全世界では、世界経済の回復局面において、調査開始件数が前年同期比で大きく増加。（08年世界金融危機後の回復局面と同様の傾向。）

WTO全加盟国のAD調査開始件数



WTO全加盟国のCVD調査開始件数



（出典）WTO統計

（参考）日本の発動中のAD措置

我が国でも近年ADの措置発動が活発化
※CVD措置の発動は過去10年なし

対象産品	課税期間
中国産電解二酸化マンガ	2008.9-2024.2
韓国・中国産水酸化ガリウム	2016.8-2021.8
中国産高重合度ポリエチレンテレフタレート	2017.12-2022.12
韓国・中国産炭素鋼製突合せ溶接式継手	2018.3-2023.3
中国産トリス（クロロノビル）ホスフェート	2020.9-2025.9
韓国産炭酸ガリウム	2021.3-（暫定措置）

(2) EPAでの二国間/地域のルール作り・活用

VII - 2 ①. EPA/FTAを通じた自由で公正な貿易・投資ルール of 推進①

- 日本は、CPTPP、日EUEPA、日米貿易協定、日英EPA等の発効を通じ、**21世紀型の自由で公正な貿易・投資ルールの構築を主導**。
- 今後の課題は、こうした**ハイレベルのルールをアジア太平洋地域の域内で効果的に実行を確保**するとともに、**域外への拡大を図ること**。

日EUEPA

・2019年2月発効

CPTPP

・2018年12月発効

(豪州・ブルネイ・カナダ・チリ・日本・マレーシア・メキシコ・NZ・ペルー・シンガポール・ベトナム) (※) 下線は批准済み、

日英EPA

・2021年1月発効

日米貿易協定

・2020年1月発効

ハイレベルな貿易投資ルールの例

- ◆ 投資：強制技術移転の禁止
- ◆ 電子商取引：
 - データフリーフロー※
 - データローカリゼーション要求の禁止※
 - ソースコード開示要求の禁止
- ◆ 国有企業：
 - 外国企業を差別的に扱うことや、事業者としての商業的考慮に基づかない行為により、他の締約国の利益に悪影響を及ぼすことを禁止、透明性を確保
- ◆ 知的財産：模倣・偽造品等知的財産権侵害に対する規律

※日EUEPAではレビュー規定

CPTPPの新規加入プロセス

- ◆ 英国：加入要請を提出
(2021年2月1日)
- ◆ 中国・台湾・韓国・タイ・フィリピン：
加入関心を表明。

**CPTPPの高い基準を満たせるか
見極めが必要**

Ⅶ－２②．EPA/FTAを通じた自由で公正な貿易・投資ルールの推進②

- RCEPは、世界のGDP、貿易総額及び人口の約３割、我が国の貿易総額のうち約５割を占める地域経済連携協定。署名により、我が国のFTAカバー率は80.4%に。
- 発展段階や制度が異なる多様な参加国によって構成されており、今後は早期発効とインドの復帰に向けた取組を牽引していく。
- CPTPP、RCEP等のEPA締結が進む中、TPPを脱退した米国をどのようにインド太平洋地域の経済秩序づくりに再度関与させていくかが大きな課題。

RCEP

市場アクセスの改善

- 初の経済連携協定となる中国、韓国の対日無税品目の割合が大幅に上昇。
(中国：8%→86%、韓国：19%→92%)
- 日本は、農産品重要５品目（コメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品、砂糖類）を関税撤廃・削減から除外。

幅広い分野のルール整備

- **電子商取引**：TPP 3 原則のうち、データフリーフロー、データローカライゼーション要求禁止を規律（※公共政策目的等の例外あり）
- **投資ルール**：技術移転要求やロイヤリティ規制を禁止（不適合措置は各国留保表に記載。）
- **知的財産**：周知商標や部分意匠の保護、悪意の商標出願拒絶・取消権限の付与。

インドの扱い（インドのRCEP参加に係る閣僚宣言 （2020年11月15日））

- ①協定署名以降、いつでも加入交渉に応じる。発効日から加入可。（注：インド以外は発効18か月後から加入可）
- ②RCEPにおける技術協力活動への参加や、RCEP各会合へのオブザーバー参加を許容。

発効要件

ASEAN10カ国のうち6カ国、非ASEAN署名国（日、中、韓、豪、NZ）5カ国のうち3カ国が、ASEAN事務局長に批准等書類を寄託してから、60日後に発効。

※現時点では、シンガポール（2021年4月9日）及び中国（2021年4月15日）が寄託済み。

※日本は2021年4月28日に国会を通過。政省令の改正等の国内手続き中。

(3) OECD、APEC等での規範づくり

VII-3①. AI時代における有志国連携の重要性

- 次世代産業と雇用を支えるデータを囲い込み、独占的にAI開発をする**デジタル時代の国家資本主義**が顕在化。
- 有志国とともに、デジタル時代の共通の価値軸となる「信頼」の下で、**グローバルなデータガバナンスを具体化するための枠組みが必要**。

<データを巡る価値観>

自由で開かれた、透明性のある
データ流通を志向（日米欧で連携）

データを自国内に囲い込み
データの国家管理を志向

・トラストとして国家安全
保障・国内秩序を重視



・Data Free Flow with Trust
・プライバシー保護
・基本的人権の尊重

<有志国との「信頼」構築>

● 共通理念としてのData Free Flow with Trust （信頼性のある自由なデータ流通）

2019年のG20大阪サミットで、経済成長とイノベーションのためには**信頼性のある自由なデータ流通**をグローバルに実現することが重要であると合意

● DFFTロードマップの策定

本年のG7英国プロセス（デジタル・技術大臣会合）で、データローカライゼーションの影響評価、信頼性のあるガバメントアクセス等を議論する**DFFTロードマップ 策定**に合意。

● Future Tech Forumの開催

本年9月にFuture Tech Forumを開催し、グローバル課題における技術の役割について、**共通の価値観を有する民主主義国が産業界・アカデミア等のステークホルダーと議論**を行うことに合意

VII－3 ②. ガバメントアクセスに関するOECDの議論

- OECDプライバシーガイドライン（各国の個人情報保護法のモデル）の見直し過程において、「無制限なガバメントアクセス（GA）」の議論を日本から提案。
- デジタル経済政策委員会（CDEP）にて、ハイレベルなガバメントアクセス原則の策定を目指す。

OECDプライバシーガイドラインとは

- OECDが策定した個人情報保護の基本原則（1980年採択、2013年改訂）。日本をはじめ、各国の個人情報保護の法令は、このガイドラインに基づいて制定されている。

ガバメントアクセスの議論の経緯

- 2019年11月、日本は、DFFTの実現に向け、OECDプライバシーガイドラインのレビュープロセスで「無制限なガバメントアクセス」について議論を行うことを提案。
- OECDデジタル経済政策委員会（CDEP）は、2020年12月声明を公表。民間部門が保有する個人データへの信頼できるガバメントアクセスに関する共通原則がない場合、データの流れが不当に制限され、経済的に悪影響を及ぼす可能性があるとの懸念を提起。
- 以下の7項目をもとにハイレベル原則の策定を決定。

OECD加盟国に共通する原則の例（2020年12月CDEP声明より）

①政府がデータへアクセスしうる**法的根拠**、②アクセスが**正当な目的**を満たすとともに、**合理的かつ比例的な方法**で実施されるという要請、③**透明性**、④ガバメントアクセスへの**認可及び制約**、⑤取得されたデータの**取扱い制限**、⑥**独立した監督**、⑦**効果的な救済**

Ⅶ－３③．企業間の公正な競争条件の確保（デジタル国際課税ルール見直し）

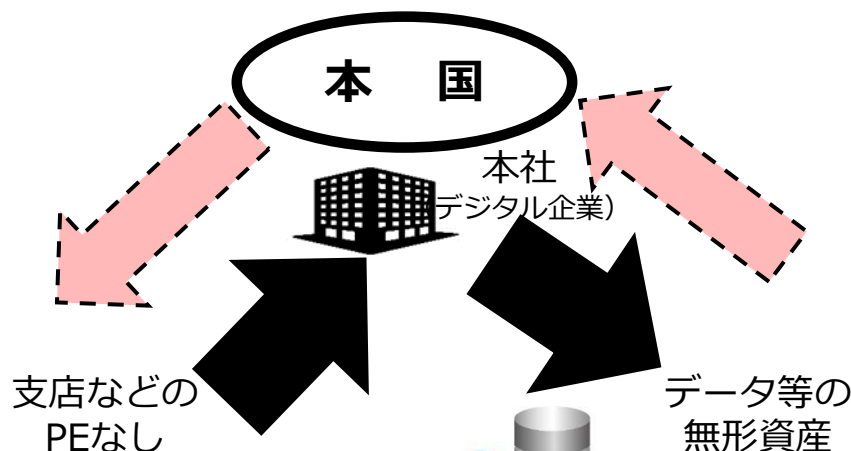
- デジタル企業等の税負担が既存産業と比べ公平性を欠くとの国際的批判を背景に、**経済のデジタル化に伴う新たな国際課税ルール**について、**OECDを中心に議論が進行中**。
（本年半ばの国際合意が目標）
- デジタル企業に限らず、製造業を含む幅広い産業が新ルールの対象となる方向。**安定的かつ予見可能な投資環境を構築**するとともに、**企業間の公平な競争環境を整備**すべく取り組む。

○現行制度の課題と対応の方向性（イメージ）

現在：市場国では支店などPEがないためデジタル企業に課税できない

対応：市場国への課税権配分（ピラー１）

- ・ グローバル枠組を構築（国際議論中）。米国企業狙い撃ちとして米国は反発していた。
- ・ 仏・英などの多くの諸外国がDSTを暫定的に導入。



現在：特に、データ等の無形資産ビジネスは軽課税国に移転され、本国でも十分に課税できない

対応：最低税率課税（ピラー２）

- ・ 不足分を本国で追加課税。対象は無形資産ビジネスに限らない。
- ・ 米国では2017年に米国内の産業・雇用を守る観点から類似制度を導入済。バイデン政権では更に強化する方針。

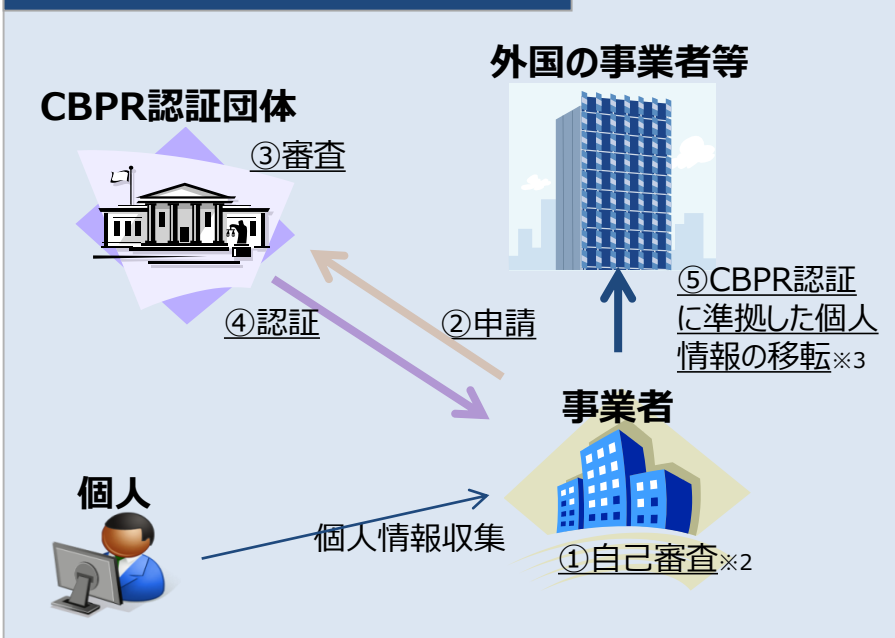
例（最低税率15%の場合）
外国子会社の実効税負担率10%
→15-10=5%分を親会社で課税

Ⅶ－3 ④. APECにおける動き①（デジタル関連）

APEC越境プライバシールール（CBPR: Cross-Border Privacy Rules）システムの活用

- CBPRは、**APECにおける任意参加のプライバシー保護枠組み**※1。第三者であるCBPR認証団体が各事業者に対して審査・認証を行うことで、**外国の事業者等への個人情報の移転を円滑にする仕組み**。
- 今後、個人情報の越境移転における**CBPRの一層の活用**を図るべく、現行システムの課題を整理する。

CBPRによる越境個人情報の流れ



CBPRの今後の検討

- コロナ禍による移動制限は、電子商取引をはじめ、越境データ流通を飛躍的に拡大。個人情報保護の重要性も増している。
- 更なるCBPRの参加拡大を目指し、以下について調査予定。
 - ・ 越境データ流通において企業が直面している課題
 - ・ 民間企業がCBPRの取得に至らない理由
 - ・ エコノミーがCBPRシステムを運営する上での課題 等

※1 現在、APEC21エコノミー中、9エコノミー（日本、米国、シンガポール、韓国、台湾、カナダ、フィリピン、豪州、メキシコ）が参加、認証企業は38社。日本ではインタセクト・コミュニケーションズ株式会社、株式会社Paidyの2社。

※2 事業者は、外国に移転する個人情報の取扱いに関する自社ルールや体制について自己審査を実施。その内容を、あらかじめAPECから認定された認証団体（日本ではJIPDEC）が審査・認証。

※3 この移転が国内法上も許容されるかはCBPRとは別の問題（我が国では、CBPR認証取得事業者が自らに代わって取り扱う外国の事業者等に対し個人情報を移転することが、個人情報保護法上許容）。

VII－3⑤. APECにおける動き②（環境関連）

- 2012年にAPECで関税削減対象となる環境物品54品目に合意。その後、WTOで更なる環境物品交渉を目指したが、WTOでの議論は一時停滞。
- CNの議論の本格化に伴い、APECでも環境関連の議論の機運向上。日本からも、気候変動対策に資する製品・技術の貿易促進に向けて、**貿易関連政策と気候変動対策に関する政策対話を提案し、気候変動に資する貿易促進に向けた**議論をリードする予定。

<2012年に合意されたAPEC環境物品リスト54品目の例>

1. 再生可能エネルギー・コージェネレーション

太陽光パネル、風力発電機、大型ガスタービン等



2. リサイクル・廃棄物対策

リサイクル用選別粉碎器、焼却炉等



3. 水質・大気汚染防止関係

気体・液体の濾過フィルター、排水処理時の汚泥乾燥機等



4. 環境計測機器

大気モニタリング機器、排ガス測定器等



気候変動やカーボンニュートラル社会実現に向けて、一層の環境物品・技術の普及の必要性

APECにおける今後の対応

- APECで、**環境物品リストの更新・拡大、環境サービスのスコープの特定**をする動きあり。
- 上記と並行して、日本からも、**気候変動対策に資する製品・技術の貿易促進に向けて、「CN実現に資する環境物品や技術の貿易を促進するための規制面の議論を含む貿易関連政策に関する政策対話」を提案**（論点例：国内規制と国際規格との調和、サプライチェーン強靱化、環境物品・技術の貿易促進へのアプローチ）

VII－3 ⑥. 鉄鋼の過剰生産能力に関するグローバル・フォーラム閣僚会合

- 2016年のG20杭州サミットでフォーラムの設立に合意（3年間の時限フォーラム）
- 活動の柱は、鉄鋼の過剰生産能力問題の解決に向け、粗鋼生産能力データや政策措置の情報共有とレビューを通じた鉄鋼市場の透明性向上

1. 2019年（日本議長）の閣僚会合の結果

- ・鉄鋼業の重要性について、全ての国が改めて認識を共有し、フォーラムの活動を高く評価
- ・フォーラムの継続について、「フォーラムはその目的を達しており、終了すべきである」との中国の意見がある中で、完全な合意は得られなかったものの、大多数のメンバーがこれまでの進め方を基礎にした取組の継続に合意

2. 2020年（EU・韓国が共同議長）の閣僚会合の結果

- ・2016年～2019年に生産能力と需要のギャップは縮小したが、高い水準の構造的な過剰生産能力が存在し、2019年以降再び拡大
- ・近年の中国企業による越境投資に注目。特に東南アジアにおける生産能力の拡大に懸念
- ・2020年の活動にインドが不参加。過剰生産能力問題の解決には、多国間での協力が必要。（G20首脳に向けた共同声明を発出）



（写真：2019年の議長の梶山経産大臣（中央）と副議長の牧原経産副大臣（右））



※2021年はイタリアが議長国、日本・米国が共同議長国

（４）日本の強みを活かす バリューチェーンの官民での作り込み

VII – 4 ①. ASEANにおける経済発展に伴う社会課題の顕在化

- ASEAN加盟国の多くは、着実な経済発展を遂げる一方で、都市と地方の経済格差の拡大に苦慮。
- また、各国で都市化が急速に進む中、対応する社会インフラ整備が追いついておらず、ハード・ソフト（人材等）の両面で課題が浮き彫りに。

国内都市部と農村部等の地域間格差（タイ、インドネシア）



産業が集積するバンコク首都圏と地方農村部の経済格差が深刻化。コロナショックによる経済の落ち込みで更にトレンドが加速することを懸念。（首都圏と農村部の一人当たりGDPの差は6倍）



総人口2億5000万の8割が貧困ライン下位に（月収約2900円）。上位10%にあたる富裕層との格差が「東アジア最速」の勢いで拡大（世界銀行レポート）

ASEAN加盟国間の格差（カンボジア、ラオス、ミャンマー）



ASEAN後発組CLM等では、引き続き、一次産業への依存度が高い。その担い手の多くは小規模農家が中心であり、貧困からの脱却のため、生産性向上や販路開拓に課題あり。

民族間等の経済格差（マレーシア）



2019年公表の「シェアード・プロスペリティ・ビジョン2030」において、同国の経済構造及び発展の課題として、民族間、所得グループ間、地域間等における格差の解消を目指す旨宣言。

都市部の交通インフラ（インドネシア）



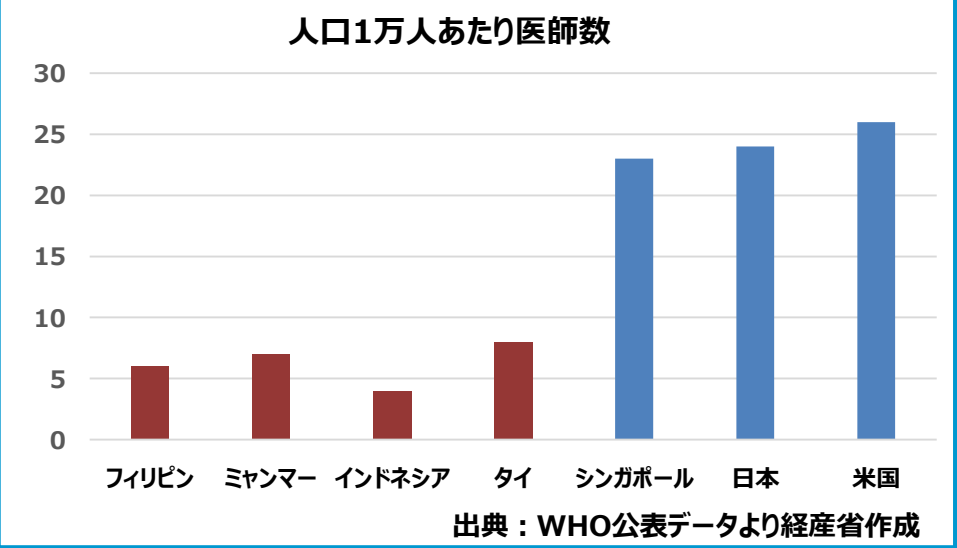
ジャカルタ首都圏の交通渋滞により、人の円滑な移動が滞る他、交通事故が多発。尼政府は、経済損失額を100兆ルピア（約7,717億円）と公表

エネルギー・食料等の安定供給確保

経済成長や人口増加を背景に、持続的なエネルギーアクセスの確保、深刻化する公害問題や環境破壊への対応、食糧の安定供給確保などへの対応が課題に。

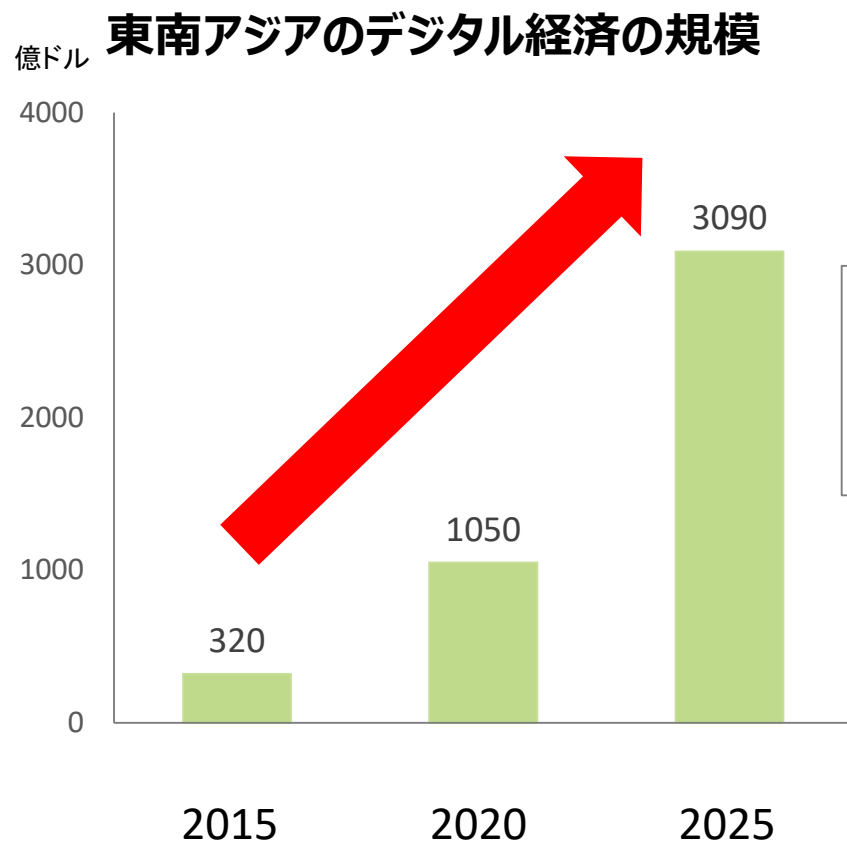
医療アクセスへの格差

人口当たりの医師数が少なく、地域間で医療格差が拡大。コロナ禍では、一部の国では感染拡大に歯止めがかからず。
発展に伴いライフスタイルにも変化が生じ、馬等では慢性疾患の患者も拡大。タイをはじめ、今後は高齢化も課題に。



VII - 4 ②. ASEAN等におけるリープフロッグなDXの進展

- 様々な社会課題に直面するASEANでは、デジタル技術を活用して課題解決を行うビジネスが勃興。各国政府もビジネスを起点としたDXによる社会変革に関心。



➡ コロナを受け、DXの壮大な実験場に

尼バイクタクシーのGO-JEKが目指す Inclusive Growth

- 低所得層の、ドライバーの銀行口座開設や零細商店の低利融資(Go-Payデータを銀行に提供)を支援。
- 高所得層から低所得層への所得再分配機能に。



ライドシェアから「移動」を軸とした生活サービス全般に進化



(出所) Google、Temasek、Bainによる調査(2020年11月)

VII-4③. アジア・途上国との経済関係の発想転換

- コロナと共存する社会で、**相手国の社会課題解決ニーズも含め、経済社会は大きく変容。**
- 新興国等でのインフラ整備や現地企業との共創を進めていくにあたって、かかる変化を前提とすべきではないか。特にASEANでは、自動車分野を中心とする域内のサプライチェーンを前提に培ってきたモデルとは**異なる協業のあり方を模索する必要がある**のではないか。

ASEANユニコーン等新興企業の動き

モビリティ



- Grab、Gojek二強に対し、**地場系**（テマセク、ハロドック等）**や米中**（グーグル、テンセント等）**外資企業**が出資。
- ニ・シナルマスGとGrabがモビリティ事業で、**リップーグループとモバイル決済事業**で提携

フィンテック



- 中国勢が出資者に加え、プレイヤーの観点から侵攻。
- タイCPグループが**電子マネー領域で中国アリババと業務提携**

EC



- Shopee、Lazadaは既に**テンセントやアリババ等中国企業傘下**。
- tokopedia、Bukalapakにも中米勢が接近。

ASEANにおけるビジネスモデルの変化

<プロジェクトに基づくビジネス展開>

- 現地の生産拠点への投資やサプライヤーと共同進出・裾野産業育成、インフラパッケージ輸出推進。
 - **PJをベースとした「垂直連携」**に基づく事業展開。
- ⇒ マーケットシェアや生産・輸出拡大

<アライアンス先行のビジネス展開>

- 自社等の経営資源に閉じず、出資やM&A等を通じたオープンイノベーション連携が増加
 - **獲得すべき市場・事業領域の拡大**に対応した**「水平連携」**に基づく事業展開。
- ⇒ 自社やパートナーの企業価値創出

VII - 4 ④. 日ASEANの経済強靱化に向けた取組

- 2020年4月、「日ASEAN経済強靱性強化に関する共同イニシアティブ」を発出。2020年7月、サプライチェーン強靱化支援等を含む「日ASEAN経済強靱化アクションプラン」を発出。
- アクションプラン発出を梃子に、「イノベーション」を通じた更なる成長力の強化と「持続可能」な経済成長の実現の同時達成を目指す「イノベティブ & サステナブル成長対話 (DISG)」を創設。
- 2021年5月、日ASEANビジネスウィークと称し、日ASEANの関係機関との共催による関連ウェビナーを集中的に開催。
- グリーン分野では、あらゆる技術・エネルギー源を活用した段階的かつ現実的なエネルギーtransition支援を推進。新たな成長機会にもなるとの発想を共有しながら、対話や協力を具体化。

「経済強靱化のための日ASEANアクションプラン」

「緊密な経済関係の維持」

- ✓ 市場開放性維持・裾野産業育成
- ✓ 非関税障壁の撤廃
- ✓ キャパビル支援
- ✓ 貿易手続の円滑化

「経済への悪影響の緩和」

- ✓ 現地進出企業へのハンズオン支援
- ✓ 必要物資の円滑な供給確保
- ✓ 事業維持・再開への資金的支援
- ✓ デジタル技術の社会実装推進

「経済強靱化の推進」

- ✓ サプライチェーン強靱化支援
- ✓ 学界・産業界の議論の喚起
- ✓ 産業界の人的交流促進
- ✓ レジリエントな産業構造の構築

イノベティブ & サステナブル成長対話 (DISG)

狙い・概要

- ①日ASEAN協力の認知度向上
- ②テーマ毎に産学官の幅広い関係者が参画
- ③シームレスに対話を継続

ウェビナーにおけるテーマの柱

「デジタル技術」の活用

デジタルイノベーションの推進

「産業」の成長

サプライチェーンのアップグレード

「持続可能」な成長

グリーンイノベーション

「包摂的」な成長

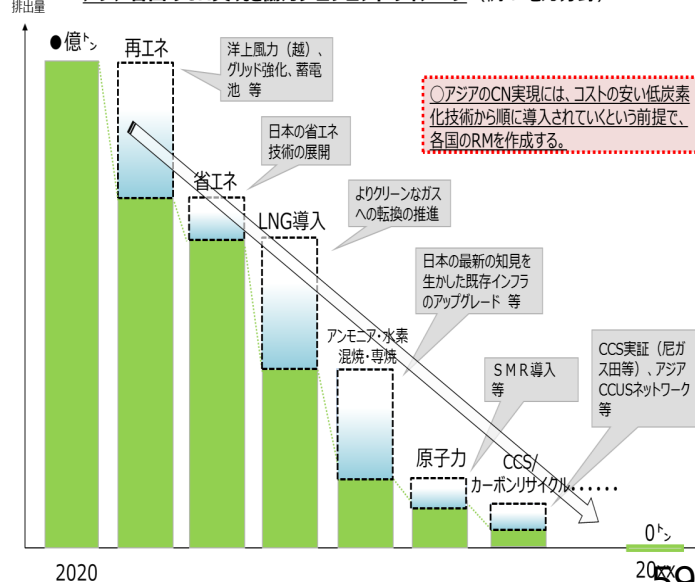
医療・ヘルスケア、農業・食糧

日ASEANビジネスウィーク (2021年5月24日～28日)

- ✓ 日ASEAN関係が転換期にあることをふまえ、「イノベーション」「サステナビリティ」に焦点。
- ✓ 各社の経営層や識者の協力を得て、ASEANの戦略的価値・ポテンシャルを日本の産業界をターゲットに訴求。

エネルギーtransition支援

GHG排出量 アジア各国のCN実現と協力プロジェクトのイメージ (例：電力分野)



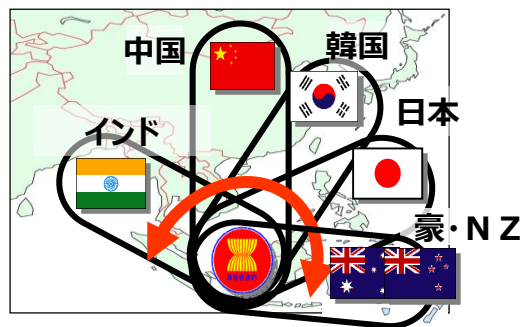
VII-4 ⑤. インド太平洋地域でのバリューチェーン・ネットワーク構築

- 世界有数の人口を抱え、有為なIT人材を排出する**インド経済圏**と、日本企業が既に高度な製造業サプライチェーンを構築している**ASEANの経済圏**を実質的に「連結」して、広域な地域サプライチェーンを構築していく。（「チャイナプラス1」から「インド・インクルーシブ」へ）

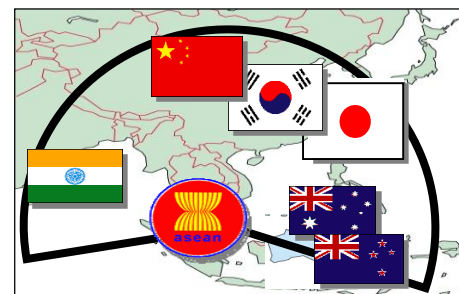
経済連携協定（EPA）の推進 ASEAN域内統合の成熟



ASEAN+1 FTA締結 (2008年AJCEP発効)



より広域の地域統合へ (2013年～RCEP交渉)



⇒協定へのインド復帰を働きかけつつ、「インド」と「ASEAN」の経済圏接合へ。

サプライチェーン強靱化イニシアティブ（SCRI）

日豪印経済閣僚共同声明（抜粋）（2021年4月27日）

- インド太平洋地域における「**サプライチェーン強靱化**」と「**産業競争力強化**」の**好循環**の実現に向け、**SCRIの立ち上げを含む**共同声明を発出。
- ASEANを加えた官民での「サプライチェーン強靱化フォーラム」（JETRO主催）も活用し、ビジネスベースの取組を支援。インドとASEANのサプライチェーンの実体面での接合を図り、SCRIへの将来的なASEAN巻き込みに向けて、議論を進めていく。

日印産業競争力パートナーシップ（2019年12月立ち上げ）

- インドのグローバルサプライチェーンを接続するべく、インドの産業競争力強化に向けた協力を実施。
- インドのビジネス改善を目的としており、各WGでは物流分野における人材育成や繊維分野での課題解決に向けての議論を実施。

今後の取組事例（イメージ）

- マッチングイベント、投資促進イベントの開催
- サプライチェーン強靱化に関する企業のベストプラクティス共有
- サプライチェーンの可視化：情報のデータ化・共有化を行う実証事業
- 貿易投資促進、連結性強化：ビジネス環境整備、制度調和、人材育成
- デジタル協力（DFFT、IT人材、スタートアップ企業同士の連携等）

日豪協力

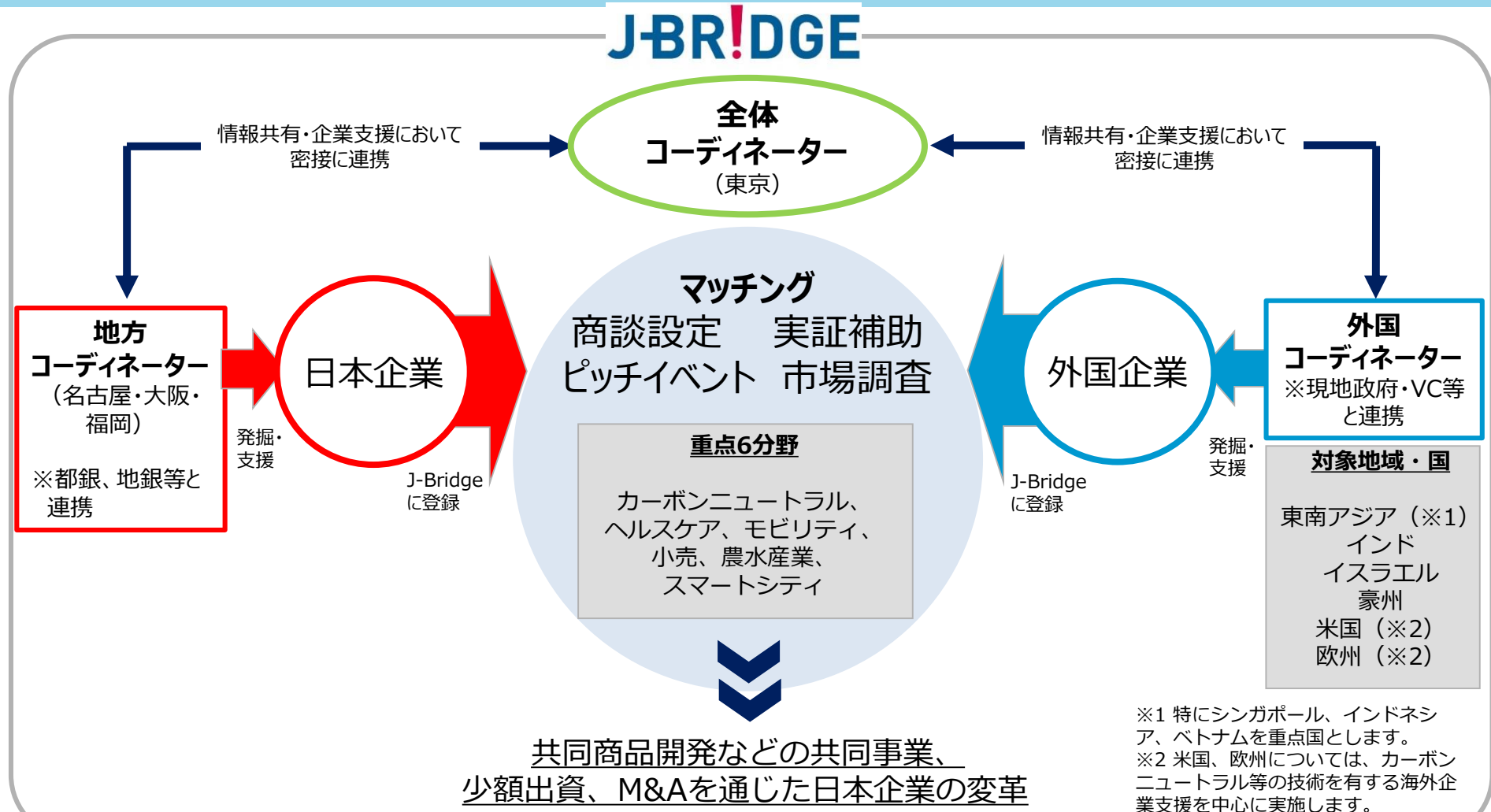
- 主に資源エネルギー分野でのサプライチェーンの構築に向けた取組を実施。
- 褐炭水素サプライチェーン協力**
日豪官民が参画する、褐炭から水素を製造し、日本に輸送するプロジェクト。
- レアアース協力**
2010年のレアアースショックを契機に、豪州を新たなレアアースの供給源に、レアアースの安定したサプライチェーンの維持・強化を図る。

VII - 4 ⑥. 新興国等とのオープンイノベーション連携 (J-Bridge)

J-Bridge : Japan Innovation Bridge

- スタートアップなど海外企業と日本企業のオープンイノベーションを通じた協業・M&Aを支援するため、日本企業（大企業、地域中堅企業など）に対して、協業等のポテンシャルがある外国企業を紹介し、ハンズオン支援等を行う。

J-BR!DGE



※1 特にシンガポール、インドネシア、ベトナムを重点国とします。
※2 米国、欧州については、カーボンニュートラル等の技術を有する海外企業支援を中心に実施します。

VII-4⑦. 社会課題解決に資するインフラ海外展開支援の強化

- 新興国のニーズは、従来の大規模インフラ開発から、**社会課題解決に資するソリューション提供**へシフト。デジタル化や再エネの導入拡大等、**インフラの小型化・分散化**も進行。
- こうしたニーズの変化に対応する**FS支援事業やNEDO国際実証事業、ファイナンス支援等のツールの改善**等により、「デジタル」×「グリーン」×「レジリエンス」といった分野融合領域も含め、日本企業の海外展開支援を強化。

①FS予算事業等を活用した案件形成

(1)令和3年度「質の高いインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査事業」における採択案件例

ベトナム国・北ハノイ・スマートシティ（住居エリア）実現に向けた調査及び主要技術検討

アジア諸国における火力発電所データ連携による運用高度化実現可能性調査事業

メチルシクロヘキサン（MCH）を活用した水素サプライチェーン構築に向けての事業実施可能性調査事業

東南アジア地域におけるキャッシュレス決済インフラの推進に関する事業実施可能性調査事業

インドネシア（バリ島）スマートシティ開発に向けたスマートモビリティ・インフラ開発調査事業

タイ国・マレーシア国・ベトナム国・フィリピン国・インドネシア国における交通情報を軸としたデータ利活用プラットフォーム事業展開可能性調査事業

(2)「スマートシティ等複合的な開発を実現するためのソリューション及びインフラ整備・運営ノウハウのパッケージ化調査」による自治体ノウハウ活用検討

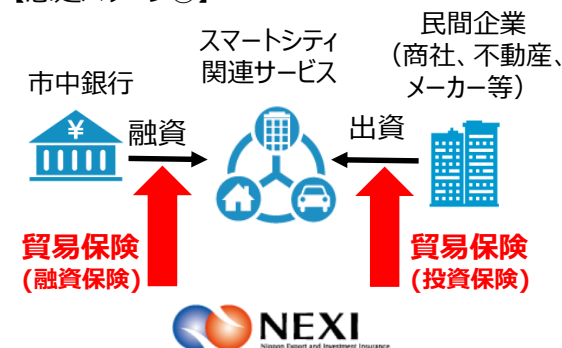
②NEDO国際実証事業

- 海外における実証事業を通じて、日本の先進的なエネルギー技術・システムの当該国・第三国への普及を支援。
- 再エネ系統安定化、モビリティ（MaaS等）、エネルギーマネジメント（蓄電池等）等、デジタルやグリーンに関する分野の支援が可能。

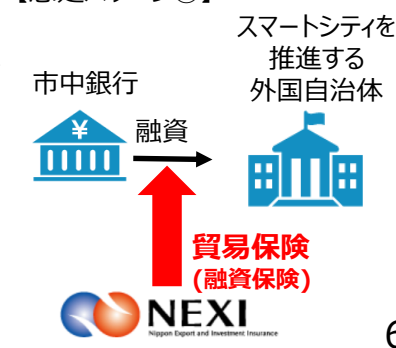
③ファイナンス支援による民間資金の活用

- 積極的にNEXI（貿易保険）を活用することによりリスク軽減を図り、民間資金を活用

【想定パターン①】



【想定パターン②】

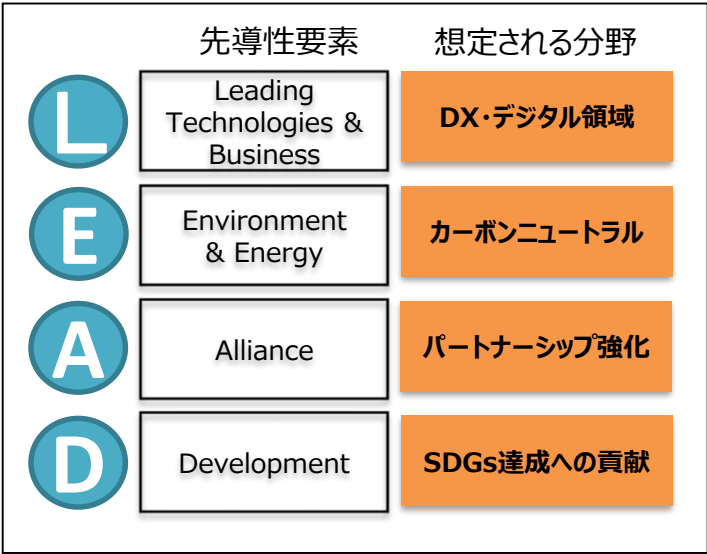


VII – 4 ⑧. 貿易保険によるインフラ海外展開の一層の支援

- 持続可能性、強靱性、安全性といった観点からインフラシステムの海外展開を更に進める上で、貿易保険制度のより一層の活用を図る。
- 具体的には、①カーボンニュートラルやデジタル等の重点分野において、2025年度までの6年間に1兆円の案件形成を支援するLEADイニシアティブを2020年12月にNEXIに創設、さらに②新型コロナにより顕在化した課題への対応やサプライチェーン強靱化等に必要な制度整備を検討中。

①LEADイニシアティブの創設

➤ 先導性のある4分野の融資保険のカバー率を最大100%（通常90%）に引き上げ、案件形成を強力に支援。



(英文名称)
NEXI's Initiative to promote **L**eading Technologies & Businesses, **E**nvironment & Energy, **A**lliance and **D**evelopment

②制度整備の検討（例）

新型コロナを踏まえた対応

プラント建設工事の中断による追加費用（従業員の退避費用、倉庫保管費等）を対象とする貿易保険の**事故事由を感染症を含む非常リスクに拡大**する [現行法では「戦争・革命・内乱」に限定]。

【事例】
タイでプラントを建設する本邦企業が感染症の発生により事業中断を行った場合、事業中断により本邦企業が追加的に負担することとなった従業員の退避費用等について保険金の支払。

サプライチェーン強靱化に向けた対応

本邦企業が行う**再投資等（間接投資）や仲介貿易における前払取引についても、貿易保険の対象**とする [現行法ではそれぞれ直接投資、前払輸入に限定]。

【事例】
本邦企業の直接投資先のシンガポール企業が更にベトナム企業に再投資し、当該ベトナム企業に損害が生じた場合、当該ベトナム企業に生じた損害により本邦企業に生じた損失について保険金の支払。